

KENSHIN Disclosure 2014

けんしんの現況

KENSHIN Disclosure
2014

地元を見つめ、地元とともに歩み、 地元の発展に ベストをつくします。

当組合の概要

名 称	新潟県信用組合 (略称：けんしん)
理 事 長	長谷川 了
本店所在地	〒951-8114 新潟市中央区営所通一番町302番地1 TEL 025-228-4111
創 立	昭和25年2月25日
出資金(資本金)	2,402百万円
店 舗 数	45店舗
組 合 員 数	87,067名
預 金	376,447百万円
貸 出 金	166,287百万円 (平成26年3月末現在)

CONTENTS

ごあいさつ	1
当組合の目指すもの	2
業績ダイジェスト	4
健全な経営のために	6
地域とけんしん	14
営業のご案内	21
当組合のあゆみ	26
データ編	27



- 本誌は、「協同組合による金融事業に関する法律」第6条において準用する「銀行法」第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
- 本資料に掲載してある金額は、原則として単位未満を切り捨てて表示しているため、掲載金額の合計と表中の合計欄が一致しない場合があります。
- 本資料に掲載してある諸利回り・諸比率は、原則として小数点第3位以下を切り捨てて、第2位までを表示しております。
- 端数処理の関係から、掲載している構成比の合計が100%とならない場合があります。

ごあいさつ

理事長

長谷川 了



皆さまには、平素より新潟県信用組合(略称：けんしん)をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

皆さまから当組合に対するご理解を一層深めていただきますよう、ディスクロージャー誌「けんしんの現況2014」を作成いたしました。経営方針や最近の財務状況、業績などをできるだけわかりやすくご説明させていただくことを心がけましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

平成25年度の県内経済は、前半は政府の経済政策や景況感の改善を受けて、公共工事や新設住宅着工戸数が増加に転じた一方で、原材料費や燃料費の高騰が企業収益を圧迫するなど、弱い動きもありました。後半は、消費税増税を踏まえた需要の拡大により、エコカー補助金終了の反動から減少していた新車販売は持ち直し、賃金上昇の期待などから消費マインドが改善し、大型小売店で身の回り品などに好転の動きが見られるなど、個人消費は持ち直しの動きが強まりました。県内経済においては、多くの業種で景況感がプラス圏内に浮上するなど、大企業だけでなく中小企業においても景気回復の波及が見られました。

このような環境の下、当組合は平成25年度、「第16次中期経営計画(25～27年度)」をスタートさせました。当組合がこれまで取組んでまいりました「本業を通じた収益力強化」の動きをさらに前進させ、その「質」を一段ずつ高めていくことを目指しており、「収益力の強化」、「健全性の強化」、「人材の育成・活用」、「生産性の向上」、「地域密着型金融の取組み」の5項目を経営課題に掲げ、計画初年度における各種施策に取組んでまいりました。併せて、資産運用について多様化するお客様のオーダーにお応えするため、プレミアム金利付定期預金「そなえ」を取扱いいたしましたほか、社会貢献活動の一環として、緑化活動に取組む公益社団法人にいがた緑の百年物語緑化推進委員会への寄付を目的とした「緑百年物語」定期預金も取扱いいたしました。

本年度は「第16次中期経営計画(25～27年度)」の2年度目であり、初年度で取組んだ推進態勢をもとに収益基盤のさらなる拡大を図るため、引き続き各種施策に取組んでまいります。取組みにあたっては新たな行動管理の実施により、本部と営業店の連携を一層強化し、計画の実効性を高めてまいります。

“地元を見つめ、地元とともに”64年を刻んだ当組合が、今後さらに皆さまから親しまれ信頼される金融機関としてお役に立てますよう、役職員一同全力をあげて邁進する所存でございます。

今後とも変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成26年7月

当組合のめざすもの

経営理念

1 社会的使命 地元を見つめ、 地元とともに歩み、 地元の発展にベストを つくします。	2 経営姿勢 健全な経営をモットー とし、地域密着をはかり、 人材の育成と職員の 生活向上をめざします。	3 行動規範 常にフレッシュな感覚と 柔軟な発想をもって、 お客様の信頼に こたえるよう行動します。
--	---	---

以上3つの経営理念を踏まえ、「新潟県下の中小企業者、勤労者のため相互扶助の精神にもとづく金融の円滑化を通じて経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上を図りつつ地域経済の発展に貢献する」ことを基本方針に掲げています。

経営ビジョン

当組合では、平成25年4月から平成28年3月までを計画期間とした「第16次中期経営計画」への取組みを行っております。

この中期経営計画では、これまで取組んできた「本業を通じた収益力強化」の動きをさらに前進させ、その「質」を一段ずつ高めていくことを目指し、「“ステップ・アップ”～再生・前進・飛躍～」というテーマに取組んでおります。

具体的には、計画期間(3年)を3つのステップに区分し、それぞれのステップにおける目標を明確化するとともに、収益力の強化に向けた取組みと、将来を見据えた取引の裾野を広げる活動を重点的に実施いたします。本計画を実践することにより、当組合の経営基盤をさらに強化し、持続可能な地域密着型金融に取組むことで、地域社会の発展に貢献することを目指してまいります。

目指す姿

「広域型信用組合の特質を生かし、
地域のオーダーメイド型金融機関として地域社会の発展に貢献する」

経営課題

1. 収益力の強化

本業による収益の増強と余資運用力の強化を図ります。併せて、徹底したコストの見直しにより、効率的な経費の執行態勢を確立します。

2. 健全性の強化

健全な貸出資産の積上げを図るとともに、各種リスク管理態勢を一層強化しリスク量のコントロールと管理の徹底を図ります。また、コンプライアンス態勢をさらに強化し、コンプライアンスを前提とした業務推進により顧客保護等管理態勢を強化します。

3. 人材の育成・活用

より実践的な研修の実施、自主参加セミナーの拡充、職場内研修の強化などにより、業務関連知識の習得を徹底するとともに、女性・若手職員に対する教育を重点的に実施し早期に戦力化を図ります。

4. 生産性の向上

各店舗の特性を最大限に発揮させるため、店舗の特質を活かした人材配置や営業戦略の実施に取組みます。また、本部を含めた人員体制の再構築により、効率的かつ有効的な組織体制を確立するとともに、本部と営業店との連携をさらに強化することで営業力を高め、生産性の向上に繋げていきます。

5. 地域密着型金融の取組み

引き続き中小企業金融の円滑化に取組むとともに、地域密着型金融の恒久的な取組みを通じて地域との信頼関係を築き、地域社会の発展に貢献します。

経営環境

平成25年度の県内経済は、前半は、政府の経済政策や景況感の改善を受けて、公共工事や新設住宅着工戸数が増加に転じた一方で、原材料費や燃料費の高騰が企業収益を圧迫するなど、弱い動きもありました。

後半は、消費税増税を踏まえた需要の拡大により、エコカー補助金終了の反動から減少していた新車販売が持ち直しに転じたほか、賃金上昇の期待などから消費マインドが改善し、大型小売店で身の回り品などに好転の動きが見られるなど、個人消費は持ち直しの動きが強まりました。

企業の生産活動においては、海外経済の持ち直しを受けて輸出が増加し、住宅投資においては消費税増税に伴う政府の経過措置を受けて需要が大幅に増加しました。そうした中で、製造業の求人が増加するなど雇用の改善が進み、緩やかな持ち直しの動きが見られました。

その後、年末にかけては、株価が輸出関連を中心とした企業の中間決算が好調であったことを追い風に上昇し、県内経済においても、多くの業種で景況感がプラス圏内に浮上するなど、大企業だけでなく中小企業においても景気回復の波及が見られました。

金融業界においては、適正なリスク管理の下、デフレ脱却に向けて成長分野への資金供給や中小企業の経営改善、体質強化の支援の本格化など積極的な金融仲介機能の発揮が求められています。また、創業、新事業を目指すお客様に対する新規融資や、担保や保証などに過度に依存しない融資への取組みも求められています。併せて、信用組合を含む国内のみで活動する金融機関においては、新しい自己資本比率規制（バーゼルⅢ）の国内基準が平成26年3月末決算より適用され、段階的に強化・厳格化されることから、十分かつ適切な自己資本の確保に努めなければなりません。ガバナンスの強化、反社会的勢力の排除、金融犯罪の防止、外国口座税務コンプライアンス法（FATCA）への対応など、リスク管理態勢を一層強化する必要があります。これらの課題に対して適切に対応し、お客様の立場に立った顧客保護態勢の推進、情報開示やガバナンスの強化等を通じて、地域からの信頼の維持・向上に努めてまいります。

第16次中期経営計画（2013年4月～2016年3月）

〈テーマ〉

“ステップ アップ”～再生・前進・飛躍～

経営課題

1. 収益力の強化

- 本業による収益の増強
- 余資運用力の強化
- コストの削減

2. 健全性の強化

- 資産の健全化
- リスク管理の徹底
- コンプライアンスを前提とした業務推進

3. 人材の育成・活用

- 実践型人材教育の強化
- 女性・若手職員の早期戦力化

4. 生産性の向上

- 店舗の特質を活かした営業戦略
- 店舗体制の再構築
- 本部と営業店との連携強化

5. 地域密着型金融の取組み

- 中小企業金融の円滑化に向けた取組み
- 地域密着型金融の恒久的取組み

計数目標

業容

預金 **3,835**億円(期末残高)
貸出金 **1,815**億円(期末残高)

収益性

コア業務純益 **9**億円
当期純利益 **7**億円

健全性

自己資本比率 **8%**台
不良債権比率 **5%**台

効率性

コアOHR **86%**以下

●コア業務純益

コア業務純益は業務純益から債券関係損益と一般貸倒引当金繰入額を控除して算出した中核的な業務純益を表します。

●コアOHR

OHRは、業務粗利益(業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額 + 経費)に占める経費の割合で、効率性を表す指標の一つです。コアOHRは業務粗利益から債券関係損益を控除して算出したもので、債券による損益の影響を除いて表示しております。

業績ダイジェスト

業績の概要

当組合は平成25年度、「第16次中期経営計画(25～27年度)」をスタートさせました。

同計画では、当組合がこれまで取組んできた「本業を通じた収益力強化」の動きをさらに前進させ、その「質」を一段ずつ高めていくことを目指しており、「収益力の強化」、「健全性の強化」、「人材の育成・活用」、「生産性の向上」、「地域密着型金融の取組み」の5項目を経営課題に掲げ、計画初年度における各種施策に取組みました。

最重要課題として位置づけた「収益力の強化」については、本業による収益の増強と余資運用の強化を図るとともに、徹底したコストの見直しを行い、収入増加と支出削減の両面からの取組みを実施しました。

「健全性の強化」については、健全な貸出資産の積上げを図るとともに、各種リスク管理態勢を一層強化し、リスク量のコントロールと管理の徹底を図りました。また、コンプライアンス態勢をさらに強化し、コンプライアンスを前提とした業務推進により顧客保護等管理態勢を強化しました。

「人材の育成・活用」については、より実践的な研修の実施、自主参加セミナーの拡充、職場内研修の強化などにより、業務関連知識の習得を徹底しました。併せて、女性・若手職員の早期戦力化に向けた教育にも積極的に取組みました。

「生産性の向上」については、各店舗の特性を最大限に発揮させるため、店舗の特質を活かした人材配置や営業戦略に取組むとともに、本部と営業店の連携強化を図り、当組合の営業力を高めることに努めました。

「地域密着型金融の取組み」については、コンサルティング機能の強化に努めるとともに、新規融資や貸付条件の変更等に対して適切に対応し、引き続き中小企業金融の円滑化に取組みました。

業務面については、預金残高は公金および個人預金の増加などにより前期比1,769百万円増加し376,447百万円に、貸出金残高は貸出金増強に向けて各種施策に取組みましたが、全体では前期比3,718百万円減少し166,287百万円になりました。

不良債権処理については、取引先の財務内容改善支援等への取組みを行いました。業況悪化や担保不動産価格の下落等により、不良債権処理費用は前期比122百万円増加し578百万円となりましたが、不良債権額は前期比774百万円減少し8,401百万円に、不良債権比率は0.35ポイント改善し5.03%になりました。

収益面については、貸出金の増強、安定的かつ効率的な余資運用、諸経費削減への積極的な取組みなどにより、経常利益は前期比143百万円増加し641百万円に、当期純利益は前期比167百万円増加し572百万円となりました。自己資本比率は前期比0.22ポイント増加し8.65%となり、引き続き必要とされる基準を十分確保しております。

業績の状況

■ 主要な指標の推移

〈単体〉

(金額単位：百万円)

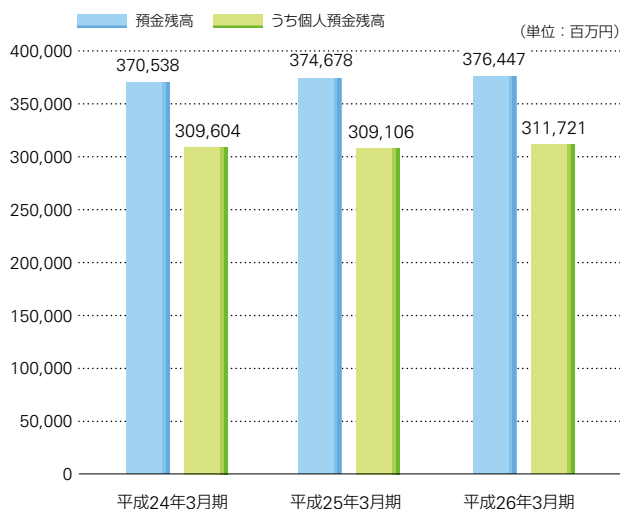
区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
利益等	経常収益	7,820	7,357	7,154	7,174	7,062
	コア業務純益	670	571	681	847	865
	経常利益	827	448	305	498	641
	当期純利益	1,077	417	222	405	572
残高等	預金残高	363,221	365,510	370,538	374,678	376,447
	貸出金残高	170,725	170,133	171,955	170,005	166,287
	有価証券残高	121,375	125,169	123,264	137,261	142,735
	純資産額	11,091	11,431	11,736	14,074	16,076
	総資産額	377,178	379,833	384,850	391,282	395,730
	単体自己資本比率	8.23 %	8.18 %	8.32 %	8.43 %	8.65 %
出資等	普通出資金	2,298	2,297	2,298	2,298	2,302
	普通出資口数	2,298 千口	2,297 千口	2,298 千口	2,298 千口	2,302 千口
	優先出資金	100	100	100	100	100
	優先出資口数	10 千口	10 千口	10 千口	10 千口	10 千口
	普通出資配当金	67	68	68	68	68
	優先出資配当金	0	1	1	1	1
	職員数	491 人	492 人	498 人	484 人	460 人

〈連結〉

(金額単位：百万円)

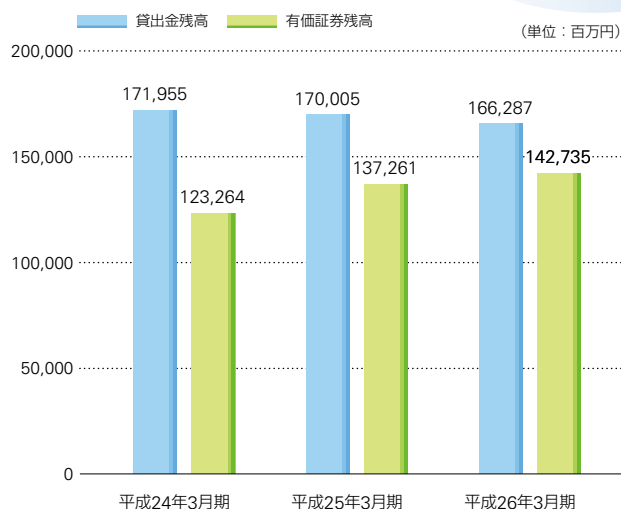
区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
利益等	連結経常収益	7,818	7,355	7,152	7,173	7,060
	連結経常利益	828	442	308	502	644
	連結当期純利益	1,078	360	222	405	572
残高等	連結純資産額	11,105	11,388	11,693	14,031	16,034
	連結総資産額	377,158	379,849	384,863	391,294	395,740
	連結自己資本比率	8.24 %	8.15 %	8.29 %	8.40 %	8.62 %

■ 預 金



預金残高は前年同期比1,769百万円増加し376,447百万円となりました。一般法人預金は減少しましたが、個人預金については個人、個人事業者ともに増加し、個人預金残高合計では2,615百万円増加しました。

■ 貸出金・有価証券

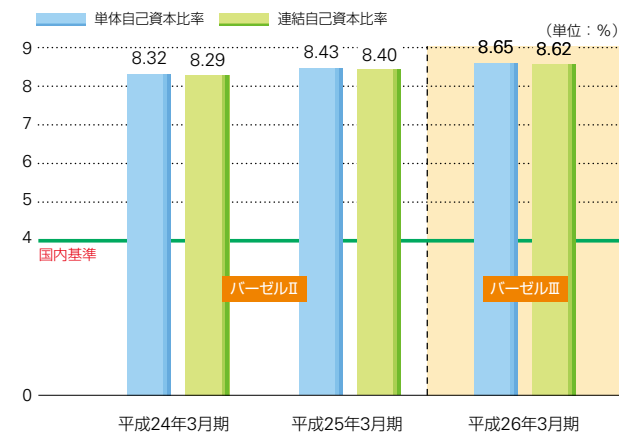


貸出金残高は前年同期比3,718百万円減少し166,287百万円となりました。事業性融資については一部業種に増加が見られたものの、ほとんどの業種で前年を下回りました。個人向け融資については消費者ローン残高が増加しましたが、住宅ローン残高は前年を下回りました。

有価証券の期末残高は、社債、外国証券および投資信託等の購入により前年同期比5,474百万円増加し142,735百万円となりました。

厳格なリスク管理のもと、当組合に適したリスク量にコントロールしながら収益確保を図っています。

■ 自己資本比率



平成26年3月期より新しい自己資本比率規制であるバーゼルⅢに基づき、自己資本比率を算出しております。なお、バーゼルⅢ基準は、従来基準のバーゼルⅡに比べ、資本の質の向上などを目的とした、より厳格な規制となっております。

平成26年3月期は、当期純利益の計上で自己資本の額が増加し、単体自己資本比率が8.65%、連結自己資本比率が8.62%となりました。

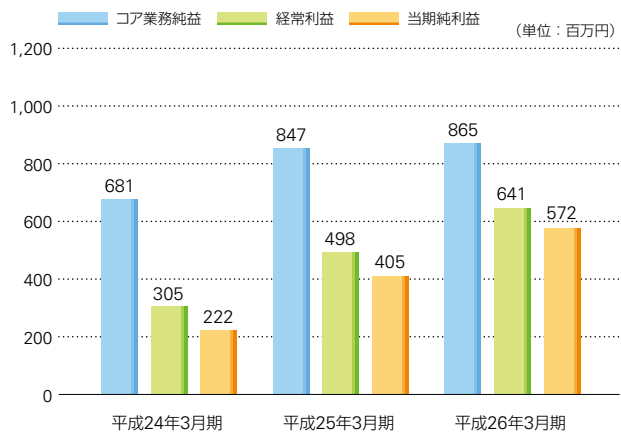
$$\text{自己資本比率} \frac{\text{自己資本}(14,067\text{百万円})}{\text{リスク・アセット等}(162,572\text{百万円})} \times 100 = 8.65\%(\text{単体})$$

用語解説

● リスク・アセット等

信用組合が保有している貸出金や有価証券などの資産に、リスクに応じた掛け目(リスク・ウェイト)を乗じて得た額等(信用リスク・アセット)および信用組合業務におけるシステム障害や事務ミスなどによって損失が生じるリスク(オペレーショナル・リスク)を8%で除した額の合計額

■ コア業務純益・経常利益・当期純利益



コア業務純益は、貸出金利息の減少はありましたが、有価証券利息配当金の増加や経費等の削減効果などから前年同期比18百万円増加し865百万円となりました。

経常利益は、与信費用(個別貸倒引当金繰入や貸出金償却)の増加等はありませんでしたが前年同期比143百万円増加し641百万円となり、当期純利益も前年同期比167百万円増加し572百万円となりました。

健全な経営のために

不良債権の処理

金融再生法に基づく開示債権残高(金融再生法開示債権)は、前年同期比774百万円減少し8,401百万円となりました。

また、債権額に占める割合は0.35ポイント減少し5.03%となりました。

不良債権の処理額は、引当金は減少しましたが、償却額が増加したことにより前年同期比122百万円増加し578百万円となりました。

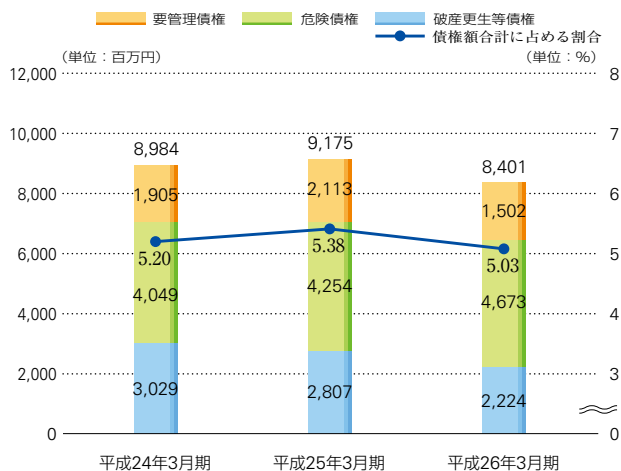
※詳しくは、P.35をご覧ください。

金融再生法による開示債権及び引当状況 (平成26年3月31日現在)

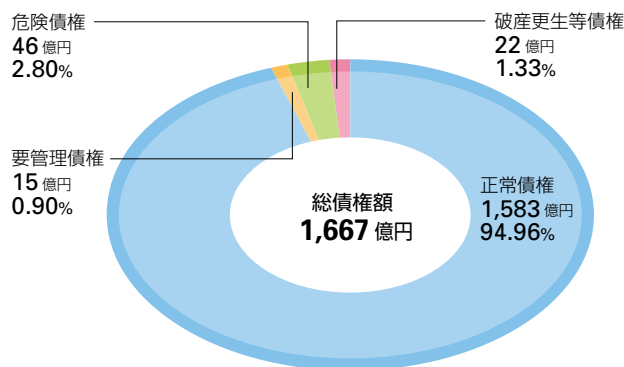
(単位：百万円)

項目	残高 a	担保等保全額 b	貸倒引当金 c	保全率(%) (b+c)/a×100	不良債権額増減 (前年同期比)
破産更生等債権 ① = ② + ③	2,224	1,708	516	100.00	△ 583
破綻先債権 ②	430	356	73	100.00	25
実質破綻先債権 ③	1,794	1,351	442	100.00	△ 608
危険債権 ④	4,673	2,468	982	73.85	418
破綻更生等・危険債権 ⑤ = ① + ④	6,898	4,177	1,498	82.28	△ 164
要管理債権 ⑥	1,502	495	102	39.81	△ 610
合計 ⑦ = ⑤ + ⑥	8,401	4,673	1,601	74.69	△ 774
債権額合計に占める割合	5.03%				

金融再生法開示債権



金融再生法開示債権の状況 (平成26年3月31日現在)



償却・引当基準

自己査定債務者区分	資産区分(金融再生法)	償却・引当方針
破綻先債権 実質破綻先債権	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	担保・保証等により保全のない部分に対して、100%を償却・引当
破綻懸念先債権	危険債権	担保・保証等により保全のない部分に対して、過去の貸倒実績率に基づき今後3年間の予想損失額を引当
要注意先債権	要管理先債権	要管理先債権額に対して、過去の貸倒実績率に基づき今後3年間の予想損失額を引当
	その他の要注意先債権	過去の貸倒実績率に基づき今後1年間の予想損失額を引当
正常先債権	正常債権	過去の貸倒実績率に基づき今後1年間の予想損失額を引当

- **破産更生等債権**
「破産、会社更生、和議などの事由により経営破綻に陥っている債務者に対する貸出金およびこれに準ずる債権」であり、破綻先および実質破綻先に対する債権です。
- **危険債権**
「経営破綻の状況には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権」であり、破綻懸念先に対する債権です。
- **要管理債権**
要注意先に対する債権のうち、「3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権」を指します。

用語解説

個人情報保護への取組み

個人情報保護法により、当組合が保有している膨大な個人情報を適正に管理し、情報の漏洩やデータ紛失等の未然防止に努めていかなければなりません。

当組合では、個人情報保護に関する諸規程を制定し、厳正な管理・運営体制により情報の漏洩防止策を講じています。

個人情報保護宣言

当組合では、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)等の関係法令等を遵守してお客様の情報を厳格に管理し、お客様のご希望に沿って取扱うとともに、その正確性・機密保持に努めます。

また、本保護宣言等につきましては、内容を適宜見直し、改善してまいります。

当組合は、本保護宣言を当組合のインターネット上のホームページに常時掲載するとともに、各店舗の窓口等に掲示することにより、公表します。

〈ご質問・相談・苦情窓口〉

当組合では、お客様からのご質問等に適切に取組んでまいりますので、個人情報の取扱い等に関するご質問等につきましては、当組合の本支店窓口または下記までお申し出下さい。
個人情報保護宣言の詳細については下記のホームページでご確認下さい。

総務部 TEL 025-228-4111

〈eメール〉 webmaster@niigata-kenshin.co.jp/

〈URL〉 http://www.niigata-kenshin.co.jp/

■ キャッシュカード紛失・盗難時の緊急連絡先

万一、暗証番号を他人に知られたり、キャッシュカードが盗難・紛失にあった場合には下記連絡先までご連絡下さい。

また、キャッシュカードの盗難・偽造被害に遭われた際には、最寄の警察にも届け出て下さい。

	受付時間帯	連絡先電話番号	連絡先名称
平日	8:45~17:00	各お取引店電話番号	各お取引店
	17:00~翌朝8:45	0120-531-183	けんしん事務センター
土日・祝日	終日		

※各お取引店の電話番号は店舗一覧(P.55)をご参照下さい。

■ キャッシュカード犯罪防止対策

● 自動機での1日あたりのカード払出限度額の設定

自動機での1日あたりの出金限度額を50万円までとしました。お客様の申し出により200万円までの出金が可能となります。変更を希望される場合は、窓口へお申し出下さい。

● 自動機による利用制限

自動機の利用を当組合に限定したり、お取引店だけに限定したりすることが可能です。希望される場合は、窓口へお申し出下さい。

● 自動機による振込限度額の変更

1日の振込限度額を50万円までとしました。お客様の申し出により200万円までの設定が可能です。限度額の変更を希望される場合は、窓口へお申し出下さい。

● 類推されやすい暗証番号の使用防止

自動機でのお取引(支払、残高照会、暗証番号変更)の際、入力された暗証番号が類推されやすい暗証番号である場合、ATM画面上に注意喚起および変更をお願いするメッセージを表示します。

● ICキャッシュカードの対応

当組合では、本店営業部をはじめ44店舗のATMにICキャッシュカードの対応をしています。設置店舗は店舗一覧(P.55)をご参照下さい。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

■ 苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用下さい。

【窓口：新潟県信用組合総務部】

受付日 月曜日～金曜日(祝日および金融機関休業日は除く)

受付時間 9:00～17:00

電話 025-228-4111

なお、苦情対応の手続きについては、上記窓口へお問い合わせいただくか、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.niigata-kenshin.co.jp/>

■ 紛争解決措置

新潟県弁護士会示談あっせんセンター(電話：025-222-5533)および東京弁護士会紛争解決センター(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会仲裁センター(電話：03-3595-8588)、第二東京弁護士会仲裁センター(電話：03-3581-2249)で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、左記新潟県信用組合総務部または下記窓口までお申し出下さい。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。

【窓口1：一般社団法人全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日 月曜日～金曜日(祝日および金融機関休業日は除く)

受付時間 9:00～17:00

電話 03-3567-2456

住所 〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1(全国信用組合会館内)

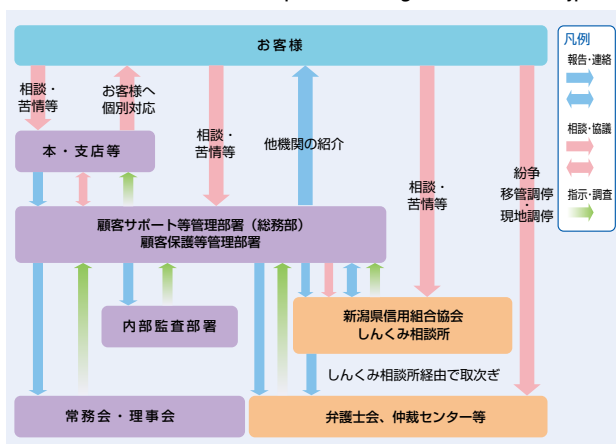
【窓口2：新潟県信用組合協会】

受付日 月曜日～金曜日(祝日および金融機関休業日は除く)

受付時間 9:00～17:00

電話 025-247-7433

住所 〒950-0088 新潟市中央区万代1-1-28(信用組合会館2階)



健全な経営のために

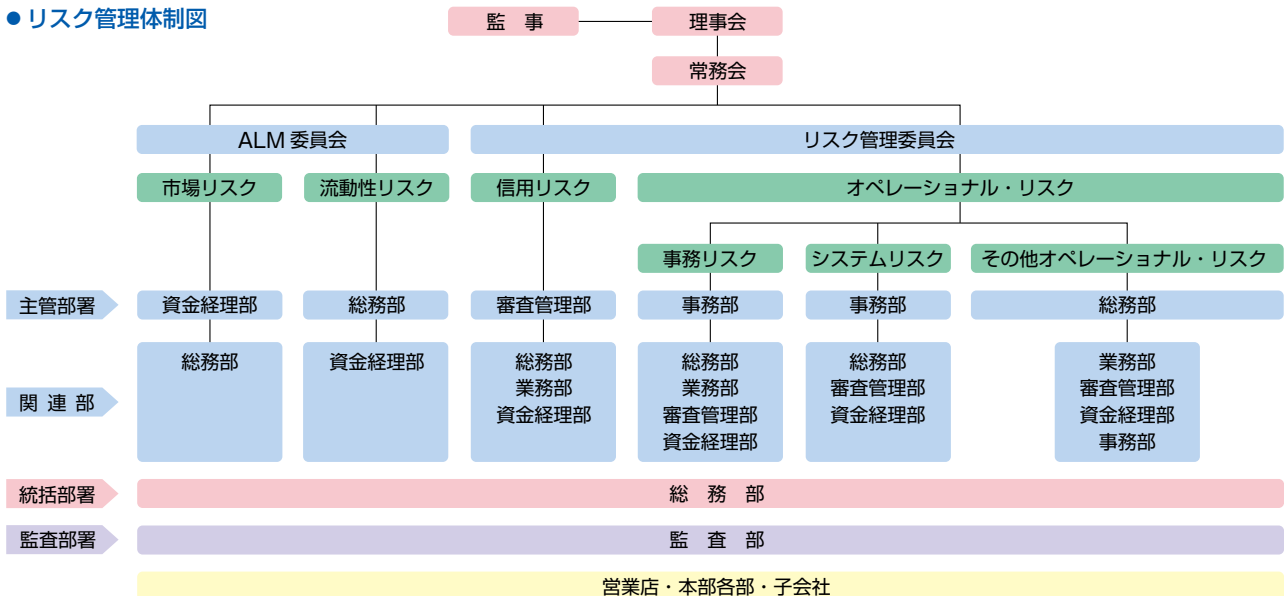
リスク管理体制

金融機関が取扱う商品の範囲拡大や情報通信技術の発達に伴い、信用リスクや市場リスク・オペレーショナルリスクなど金融機関が直面しているリスクも複雑化・多様化しております。これらのリスクを適確に把握し対応していくことが金融機関経営の重要な課題になっております。

当組合では、「リスク管理委員会」および「ALM委員会」を設置しており、各リスクをより正確に把握・分析し適正にコントロールするとともに、各リスク管理方針について毎年見直しを行うことや、内部監査によるリスク管理の検証を実施することで態勢の充実に取り組んでおります。

また、業務に内在する各種リスクについて一元的に管理し、総体的に捉えて当組合の業務の健全性を確保するよう「統合的リスク管理体制」を整備するなど、リスク管理の高度化に努めております。

● リスク管理体制図



信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクです。当組合では、審査管理部を主管部として厳正な融資審査の実施に万全を期しております。

具体的には、大口貸出や特定業種への偏重を避けるために与信集中リスク管理やポートフォリオ管理を徹底し、定期的に管理状況を常務会等に報告を行っております。

信用リスクの計測については、金融庁の自己資本比率告示に基づき標準的手法により行っております。リスク削減手法については、適格金融資産担保(担保預金をいいます)に相当する貸出金について簡便手法により信用リスク量を軽減し、また一定の要件を満たす保証機関等が保証した貸出金についても、保証を信用リスク削減手法として採用しております。

貸出金等の資産自己査定については当組合の「資産自己査定規程」に基づき、保有するすべての資産について、営業店と審査管理部、資産自己査定委員会による三段階の査定体制により厳正な資産査定を行い、さらに監査部において査定結果の適切性・妥当性を検証しております。

また、全店を挙げて経営相談・企業支援活動を積極的に展開し、資産の健全化に向けた取組みも行っております。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等のさまざまな市場リスクファクターの変動により、保有する資産・負債(オフバランス資産を含む)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクです。

当組合では、資金経理部を主管部として「市場リスク管理規程」および本部における資金の運用基準を定めた「本部資金運用規程」に基づき、資金の運用と管理に万全を期すとともに、経済情勢や金利動向を予測しながら、リスクコントロールと平行して安定的な収益確保ができるよう努めております。

具体的には、金利や価格変動に伴うリスクに対処するため、ALM委員会においてVaR法で計測したリスク量により限度枠(リスク枠・損失限度枠・運用枠)を管理し、その使用状況をモニタリングしております。

また、VaRのバック・テストやストレステストを行い、前記のモニタリング結果と併せて定期的に常務会等に状況報告するなどリスク管理態勢の強化に努めております。

● VaR (バリュー・アット・リスク)法

過去のデータを使って(観測期間)、一定の期間に(保有期間)、一定の確率で発生し得る(信頼区間)最大の損失額を計測する方法

● バック・テスト

VaRの正確性や適切性を検証する方法

● ストレステスト

VaRを補完するため、今後の市場環境(株価、為替、金利、信用スプレッド)を予想したシナリオや過去に発生した市場環境の大きな変動を想定したシナリオ等でリスク量を計測する方法

■ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより被るリスク（市場流動性リスク）です。

当組合では、金融機関として健全な経営体質を維持し、お客様から信認されることが流動性リスク管理の基本と認識し、管理態勢の強化に努めております。

資金繰りリスク管理を担当する資金経理部は、運用・調達の状況や資金調達力を毎日モニタリングして、円滑な資金繰りの確保に努めております。ALM委員会においてリスク量の把握を行い、定期的に常務会等に報告しております。

また、流動性リスク管理部門の主管部である総務部は、不測の事態が生じた際の対応策を定めるとともに、資金調達にも即時に対応できるよう体制整備を図り、万全を期しております。

■ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、当組合の業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムの不適切や外生的な事象などにより被るリスクです。事務リスク、システムリスク以外の、法務、風評などその他のリスクについてもオペレーショナル・リスクに含めて管理しております。

● 事務リスク管理

事務リスクとは、預金、為替、融資などの事務において、ミス、不正などから生じる事故によって金融機関が損失を被るリスクです。

当組合では、業務の種類ごとに、事務部（預金・為替）、審査管理部（融資・外国為替）がそれぞれ担当し、事務の厳正化、効率化に努めております。事故の未然防止のため監査部による監査を営業店、本部に対して年1回実施しているほか、各営業店においても毎月1回の店内検査を行っております。さらに、事務部・審査管理部と監査部の連携による営業店への臨店事務指導や、各種研修の開催を通じて事務能力の向上を図るなど、リスクの軽減に取り組んでおります。

また、多様化・複雑化した金融商品の増加に伴って、お客様から商品内容をよくご理解していただき、安心してご利用いただけるよう適切かつ丁寧に説明することとしております。

● システムリスク管理

システムリスクとは、事故や故障によるコンピューターシステムの停止または誤作動、あるいはコンピューターを不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクです。

当組合では、加盟しているしんくみ全国共同センター（SKC）を通じて、災害、回線障害やコンピューター犯罪等に対する安全対策として、コンピューター回線の二重化・暗号化やバックアップセンターの稼働により、万一の障害にも対応できる体制を整備しております。

また、顧客データに関しては、個人情報保護規程に基づきお客様の情報は適正な方法で入手し厳正な管理・運営体制により取扱うなど、情報の漏洩防止策を講じております。

● 法務リスク管理

法務リスクとは、法令・規則および社会倫理上のルールに反することによって損失を被るリスクです。

当組合では、法令等遵守の徹底については最重要項目として取り組んでおります。具体的な内容は下記「コンプライアンス（法令等遵守）体制」に掲載しております。

● 風評リスク管理

風評リスクとは、金融機関自身の行為や状況、および第三者の行為により生じた風評などによって損失を被るリスクです。

当組合では、このリスクが他のリスクに連動する重大性を認識し、お客様からの苦情や要望などに対しては速やかに経営陣へ報告し、適切な対応を行っております。

コンプライアンス（法令等遵守）体制

当組合がお客様の要望にお応えできる金融機関として“信認”いただくためには、経営の健全性向上と信頼関係の構築が必須であり、そのためにはコンプライアンスの強化を欠かすことはできません。

当組合では、信用組合の持つ社会的責任と公共的使命を認識するとともに、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、諸規程や社会規範などのルールを厳格に遵守し、公正かつ健全な業務運営に取り組んでおります。

● コンプライアンス体制

コンプライアンス統括部門を総務部に設置し、各部全店に配置したコンプライアンス責任者との密接な連携により、コンプライアンス活動を積極的に推進し、コンプライアンス体制の整備と強化を図るとともに、コンプライアンスの推進状況を四半期ごとに把握、分析・評価し、コンプライアンスの改善に向けた取り組みを行っております。

また、コンプライアンスのあり方を示した「新潟県信用組合行動綱領」、業務の中で遵守すべき法令・ルールを定めた「コンプライアンス・マニュアル」を全従業員に配付し、集合研修や職場単位で実施する「コンプライアンス研修会」などで活用してコンプライアンス意識の向上に努めております。

● コンプライアンス・プログラム

コンプライアンス実現のための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を毎年理事会で策定しております。

この計画に基づき、コンプライアンス研修の実施や「コンプライアンス情報レポート」の毎月発行により、コンプライアンス教育・啓蒙活動に積極的に取り組むとともに、各種モニタリング等により、問題の早期発見に努めるなど、コンプライアンス体制の実効性確保に努めております。

全従業員が高い自律心を持ち、コンプライアンス意識の高い企業風土の構築を進めてまいります。

健全な経営のために

総代会について

■ 総代会の役割・機能・仕組み

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権および選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員87,067名（平成26年3月末）と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法および定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

■ 総代の選出方法・任期・定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選挙規程に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

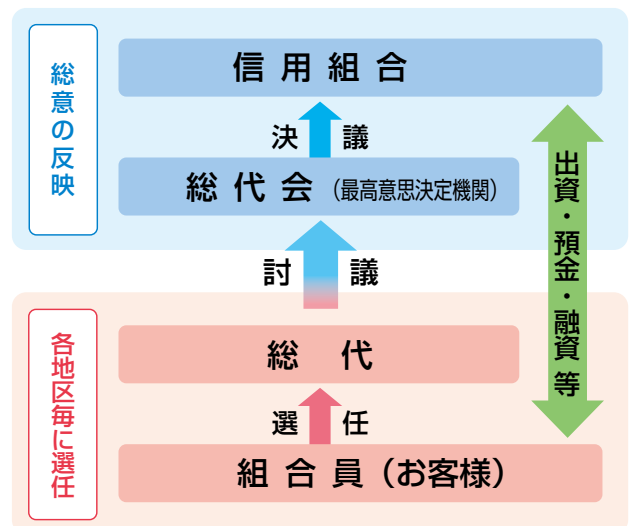
(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提であり、総代選挙規程等に則り、各地区内の組合員3人以上から推薦された方の中から、その地区に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。

なお、総代立候補者の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その立候補者を当選者として選挙は行っておりません。

(2) 総代の任期・定数

- 任期は3年です。なお、当組合は地区を17に分け、総代の選出を行っています。
- 定数は100人以上110人以内です。地区別の定数は、地区の組合員数に応じて定めています。



■ 総代会の議決事項

〈第65回通常総代会の議決事項〉

第65回通常総代会が、平成26年6月26日（木）午後1時より、ホテルオークラ新潟で開催され、次のとおり報告事項がなされ、全議案が可決・承認されました。

■ 報告事項

- 第64期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告ならびに貸借対照表および損益計算書報告の件
- 監事の監査報告

■ 議決事項

- 第1号議案 第64期剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 第65期事業計画および収支予算案承認の件
- 第3号議案 理事および監事の報酬総額決定の件
- 第4号議案 定款の一部変更に関する件
- 第5号議案 組合員の法定脱退に関する件
- 第6号議案 監事選出の件
(選挙すべき監事の数 1名)
- 第7号議案 退任役員に対する退職金・慰労金支払いの件



■ 総代の地区別定数・総代数

(平成26年7月1日現在)

地区	定数 (人)	総代数 (人)	所属および総代氏名
新津	6	6	新津支店並びに荻川支店を通じて出資した組合員の地区 小川 信義 甲田 耕禄 小出 久榮 宮崎 良夫 木了 勉 石川 幸二
六日町	9	9	六日町支店、湯沢支店並びに大和町支店を通じて出資した組合員の地区 佐藤 昂一 関 隆雄 山井 博 勝又 義一 高野 常久 中村 昭則 森下 佳憲 目崎 悟 井口 和成
吉田、弥彦	10	10	吉田支店、吉田東支店、吉田北支店並びに弥彦支店を通じて出資した組合員の地区 泉谷 善二 橋本 享英 藤田 廣瀬 中村 雪江 星野 光治 井嶋 健一郎 橋本 富一 深澤 龍雄 河村 八郎 白崎 豊大
小千谷	5	5	小千谷支店を通じて出資した組合員の地区 阿部 俊幸 大川 明 平澤正次 大川 晃一 山崎 亨
小出	4	4	小出支店並びに堀之内支店を通じて出資した組合員の地区 長谷川 賢司 岡部 清太郎 柳瀬 良平 中村 隆志
三条	5	5	三条支店並びに三条東支店を通じて出資した組合員の地区 藤田 克己 中村 尚一 高橋 司 成田 秀雄 桐生 哲
十日町	9	9	十日町支店、川西支店並びに下条支店を通じて出資した組合員の地区 野澤 茂 関口 顯 上村 廣史 阿部 武市 岡元 松男 吉楽 正雄 小林 重則 長谷川 茂徳 角山 武夫
中条	7	7	中条支店並びに荒川町支店を通じて出資した組合員の地区 井上 正一 大平 弘平 佐藤 隆義 天木 義人 齋藤 喜平 山田 俊治郎 五十嵐 末雄
佐和田	4	4	佐和田支店並びに畑野支店を通じて出資した組合員の地区 山田 喜一 加藤 健 石井 裕子 本間 雅博
寺泊	3	3	寺泊支店を通じて出資した組合員の地区 柳下 浩三 山田 榮三郎 西山 孝
見附	6	6	見附支店、今町支店並びに中之島支店を通じて出資した組合員の地区 山田 保則 若杉 則行 近藤 昇 小飯塚 正義 齋藤 実 岩崎 正彌
長岡	4	3	長岡支店並びに長岡西支店を通じて出資した組合員の地区 渡邊 義行 江川 雅信 古澤 英貴
柏崎	3	3	柏崎支店を通じて出資した組合員の地区 小林 豊二 伊藤 誉士勝 高橋 義明
高田	4	4	高田支店並びに春日山支店を通じて出資した組合員の地区 三原田 清隆 市村 一雄 白川 宏 高橋 邦雄
新発田	6	6	新発田支店、月岡支店並びに聖籠支店を通じて出資した組合員の地区 伊藤 隆雄 武田 貴水明 太田 民穂 島田 茂 小川 一雄 岩淵 卓愨
両津	1	1	両津支店を通じて出資した組合員の地区 斎藤 甲子郎
新潟	24	24	上記いずれの地区にも属さない組合員の地区を通じて出資した組合員の地区 長谷川 了 本間 茂 松永 均 星 和之 廣田 幹人 新潟県火災共済協同組合 田中 光彌 高野 繁芳 梶山 美佐男 樋口 正仁 新潟県菓子工業組合 樋口 耕治 永井 公一 桑野 鞆彦 長井 登 中澤 博 藤森 克己 吉田 貞雄 石塚 端夫 山本 実 真島 光雄 後藤 右介 増子 信裕 中野 一春
合計	110	109	



報酬体系について

1. 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事全員及び監事全員（非常勤を含む）をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 役員に対する報酬

(単位:百万円)

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	48	70
監事	12	14
合計	60	84

注1. 上記は協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

注2. 支払人数は、理事10名、監事3名です（退任役員を含む）。

注3. 使用人兼務理事4名の使用人分の報酬（賞与を含む）は、36百万円です。

注4. 上記以外に支払った役員退職慰労金はありません。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第23号）第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員、当組合の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成25年度において、対象職員等に該当する者はありませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注2. 「主要な連結子法人等」とは、当組合の連結子法人等のうち、当組合の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

注3. 「同等額」は、平成25年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

注4. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系のような自社の利益を上げることや株価を上げることと動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

1. 中小企業の経営支援に関する取組み方針

当組合は、地域に根差し、地域に開かれた積極的に地域貢献への取組みを行うことが、協同組織金融機関としての最も重要な社会的役割の一つと認識し、金融円滑化管理方針に基づいて、地域金融の円滑化に積極的に取組んでいます。

- ①中小企業のお客様からの新規融資や貸付条件の変更等のご相談・お申込みに対しては、中小企業の特長や事業の状況、事業についての改善もしくは再生の可能性等を勘案しつつ、適切な審査を行います。また、貸付条件の変更等を行った後の新規融資のお申込みについても、適切な審査を行います。
- ②中小企業のお客様との貸付条件の変更等の協議にあたっては、お客様の経営改善に向けた取組みを積極的に支援します。あわせて、他の金融機関や信用保証協会、中小企業再生支援協議会等の関係機関との適切な連携を図ります。
- ③中小企業のお客様の技術力・成長性や、事業そのものの採算性・将来性を適切に見極めるため、職員に対する研修・指導を行います。

また、地域密着型金融の推進のなかで、中小企業のお客様の事業の状況・ライフステージに応じた金融仲介機能の発揮はもとより、それぞれの経営課題に応じた最適な解決策をお客様の立場に立って提案し、十分な時間をかけて実行支援を行っていくことなどを通じて、コンサルティング機能のより一層の発揮に努めてまいります。

2. 態勢整備の状況

(1) 企業支援チームの組成

当組合では、中小企業のお客様の経営改善支援・事業再生支援への取組みを強化することを目的として、平成15年度より企業支援チームを組成しています。

企業支援チームは、当組合に在籍する9名の中小企業診断士の職員などで構成しており、平成25年度は審査管理部の職員4名(うち、中小企業診断士2名)を配置しました(兼任)。

企業支援チームは、企業支援活動に係る営業店サポートのほか、外部専門家や中小企業再生支援協議会等の外部機関との連携を進めています。

(2) 経営革新等支援機関の認定

当組合は、平成24年11月5日付で、中小企業経営力強化支援法に基づく経営革新等支援機関の認定をうけました。

この制度は、中小企業の財務内容等の経営状況の分析や事業計画の策定・実行支援の業務を行うため、税務、金融及び企業の財務に関する専門的な知識や実務経験が一定レベル以上の者を国が認定する制度です。

当組合では、全45店舗において、経営状況の分析、経営改善計画の策定支援・実行支援についての経営革新等支援業務を取扱っております。

3. 取組み状況

(1) 創業・新事業開拓

当組合では、創業や新事業への進出を計画されているお客様に対して、事業計画の策定支援や適切な資金供給への取組みを行っています。資金面での相談については、平成15年に発売した「創業・新事業支援ローン」のほか、県・市町村制度融資を活用しながら円滑な資金供給に努めています。

【創業・新事業支援融資実績(平成25年度)】

実行先数：45先 実行額：378百万円

(2) 成長段階

当組合では、不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資を活用しながら、お客様の事業拡大のための資金需要に対応しています。また、ビジネスマッチングによる新たな販路の獲得等の支援も行っております。

【財務制限条項を活用した商品による融資実績(平成25年度)】

実行件数：11件 実行額：880百万円

【動産・債権譲渡担保融資実績(平成25年度)】

実行件数：1件 実行額：30百万円

(信用保証協会の流動資産担保融資保証制度を活用した動産担保・ABL)

【ビジネスマッチングの取組み(平成25年度)】

平成25年9月「うまさぎっしり新潟・食の大商談会」の共催(当組合経由での出展：4社)

(3) 経営改善・事業再生・業種転換等

当組合では、平成15年度より、経営改善支援・事業再生支援が必要と判断されたお客様を対象先とした企業支援活動に取り組んでいます。企業支援活動では、経営改善計画の策定支援のほか、その後の進捗状況を月次でフォローしながら、継続的な実行支援に取り組んでいます。

また、抜本的な経営改善支援・事業再生支援が必要と判断された場合には、中小企業再生支援協議会と連携した取組みを進めているほか、平成24年12月には、取引先企業の迅速な事業再生と地域活性化を目的として、県内の金融機関とともに事業再生ファンド活用に関する業務協力協定を締結しました。

【経営改善支援の取組状況】

	平成25年度	
	目標	実績
企業支援活動取組先数	70先	92先
企業支援活動取組先の経営・財務内容改善先数	4先	0先
企業支援活動取組先数	従来からの取組先累計	589先
企業支援活動取組先の経営・財務内容改善先数		114先

【中小企業再生支援協議会との連携(平成25年度)】

中小企業再生支援協議会を活用した再生計画策定先数：5先

【事業再生ファンドの概要】

ルネッサンスファンドV

(官民一体型、ファンド運営会社：ルネッサンスファイブ株式会社)

新潟事業再生ファンド

(民間型、ファンド運営会社：株式会社リサ・パートナーズ)

4. 地域の活性化に関する取組み状況

(1) いがた中小企業支援ネットワークへの参加

全国47都道府県において、信用保証協会を中心に、地域金融機関、政府系金融機関、中小企業再生支援協議会、法務・会計・税務等の専門家、地方公共団体、財務局等が連携し、中小企業の経営改善・事業再生支援を推進するためのネットワークが構築されました。

新潟県においても、50団体が参加して、平成24年10月に「いがた中小企業支援ネットワーク」が構築されており、当組合も幹事の一機関として、幹事会・支援ネットワーク会議での情報交換や経営サポート会議の活用により、迅速な経営改善・事業再生の促進に向けた連携を強化してまいります。

(2) 地域セミナーの開催

身近な情報提供、経営指導、相談業務の強化の一環として、中小企業経営者の研鑽とビジネスマッチングの機会の場を提供することを目的に、営業区域内の事業先を対象としたセミナーを開催しています。

平成25年度は、10月に十日町市で60名の参加により開催し、(株)タナベ経営による「中小企業生き残りの鉄則」と題した講演を行いました。

(3) お客様相談の実施

けんしんスカイステージ(新潟駅前支店2階)のお客相談室では、お客様を対象とした無料相談として、公認会計士による経営相談、税理士による税務相談、弁護士による法律相談を毎月各1回実施しています。

相談ご希望の方は、お近くのけんしんへお申し出下さい。

(4) 中小企業景況調査の実施

広域にわたり多くの中小企業・小規模企業のお客様から取引をいただいているという当組合の特色を活かして、当組合の取引先を対象とした景況調査を実施しております。

平成24年度からは、それまでの調査項目を見直すとともに調査先数を拡大し、四半期毎に実施しています。今後についても調査を継続し、地域のお客様への情報提供に取組んでまいります。

地域密着型金融の推進

平成25年度における地域密着型金融の推進については、当初の計画どおりに取組みを行いました。

当組合は、従来から地域の皆様にもっと身近な金融機関として大きな信頼をいただき、地域に根ざした経営に努めてまいりました。この「地域密着型金融推進計画」の取組みにより皆様との一層の信頼関係を築き、これからも地域社会の発展に貢献してまいります。

〈推進計画の具体的な実施状況〉

(1) 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

・顧客企業のライフサイクルに応じた金融仲介機能とコンサルティング機能の発揮を通じて、中小企業金融の円滑化に取り組ましました。引き続き、取引先の経営課題に応じた最適な金融サービスを提供することにより、中小企業金融の円滑化に取り組まします。

(2) 地域の面的再生への積極的な参画

・行政や中小企業関係団体、中小企業再生支援協議会、他金融機関等の外部機関との連携を強化し、地域経済への貢献に取り組ましました。
・取引先を対象とした中小企業景況調査を実施し、取引先の景況感等について情報提供を行いました。

(3) 地域や利用者に対する積極的な情報発信

・ホームページやディスクロージャー誌等により、地域や利用者に対して積極的な情報発信を行いました。

オーダーメイド型金融機関として、地域密着型金融への恒久的取組みを行ってまいります。

地区別総代懇談会

平成17年度からガバナンスの機能強化に向けた一環として、総代会開催の前に地区ごとの総代を対象とした地区別総代懇談会を毎年3会場で開催しております。当組合の経営実態、地域との関わり合いや社会を取巻く諸問題等を分かりやすく説明、一方、総代より利用者側の視点に立った意見や要望等をいただき、当組合の経営に反映させております。



【三条会場】

・日時：平成26年5月16日 ・出席者：総代 18名
・場所：燕三条ワシントンホテル



【長岡会場】

・日時：平成26年5月21日 ・出席者：総代 29名
・場所：ホテルニューオータニ長岡



【新潟会場】

・日時：平成26年5月22日 ・出席者：総代 40名
・場所：ANAクラウンプラザホテル新潟

ディスクロージャー(情報開示)活動

当組合では、お客様や地域の皆様からけんしんの経営の内容をご理解いただけるよう、経営情報などを開示するディスクロージャー活動を積極的に行っています。

具体的には、当組合の経営の現況を分かりやすくまとめたディスクロージャー誌や経営情報などの発行のほかに、ホームページへの掲載も行っています。

こうしたディスクロージャー活動は、経営の透明性と健全性を確保するうえでとても大切な取組みです。当組合では、ディスクロージャー誌をただ単に配付するだけでなく、各本支店の担当者から開示情報のポイントをご説明させていただくよう心がけております。

●平成25年度に実施した主なディスクロージャー活動

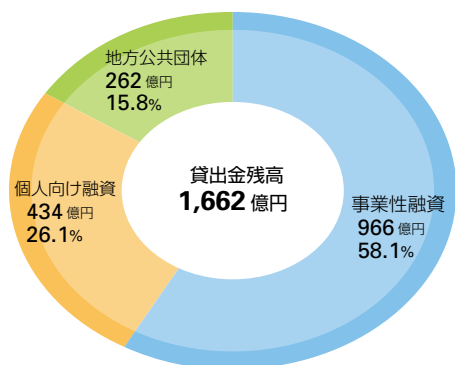
6月	25年3月期決算の「速報版ミニディスクロージャー」を発行
6月	25年3月期決算を新聞発表
7月	25年3月期決算情報などを掲載したディスクロージャー誌「けんしんの現況2013」を発行
8月	25年度の「第1・四半期の経営情報」を発行
11月	25年度9月期の「中間決算期ディスクロージャー」を発行
2月	25年度の「第3・四半期の経営情報」を発行

ご融資を通じた地域への貢献

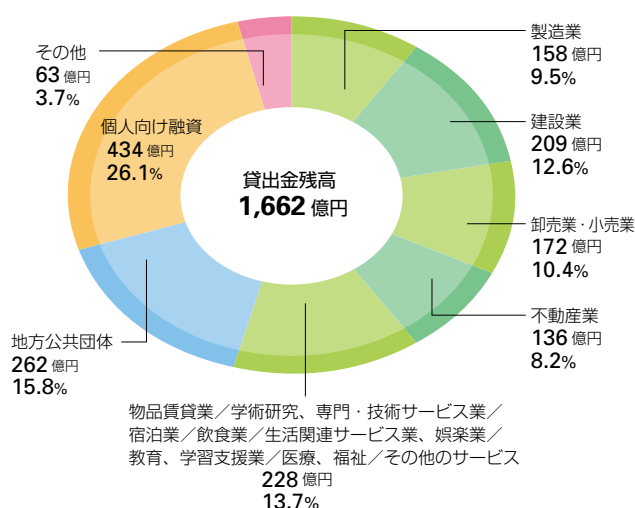
※単位未満を切り捨てて表示しています。

特定地域・業種に偏ることなく、お客様の健全な資金需要には積極的にお応えしております。

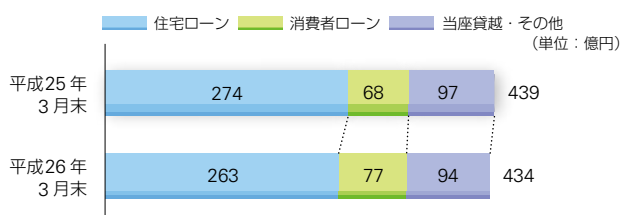
● 貸出金残高の内訳 (平成26年3月末現在)



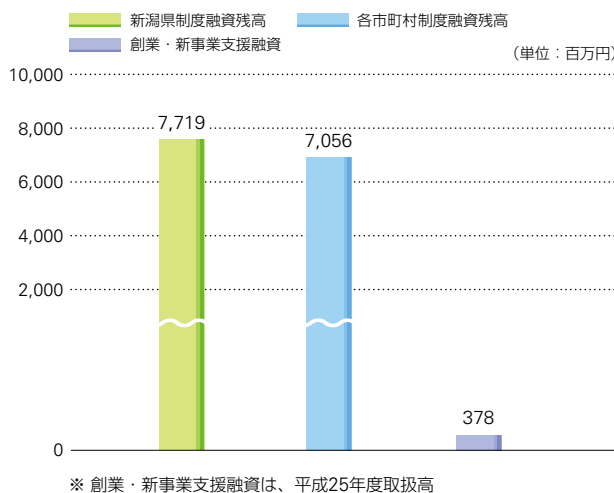
● 貸出金の業種内訳 (平成26年3月末現在)



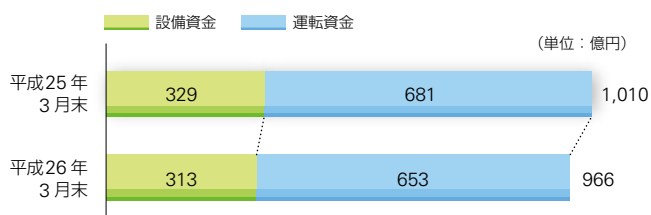
● 個人向け融資の内訳



● 制度融資等の内訳 (平成26年3月末現在)



● 事業性融資の内訳



地元のお取引先企業への円滑な資金供給や経営改善支援は当組合の重要な使命と捉え、お客様からのさまざまな資金オーダーに機敏にお応えできる新商品の開発を進めるとともに提案型・課題解決型営業に努めています。

また、広域型信用組合という特質を活かし、地域の特性に応じた金融仲介機能の強化を図っています。

平成25年度は、前年度に引き続き、不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資として「VIP」「無担保当座貸越(大型・中型・小型)」「直千金」などを推進しました。

金融円滑化への取組みについて

当組合は、地域に根差し、地域に開かれた、積極的な地域貢献への取組みを行うことが、協同組織金融機関としての最も重要な社会的役割の一つと認識し、地域金融の円滑化に積極的に取組んでおります。

当組合は、平成21年11月に「金融円滑化対策委員会」を設置し、平成22年1月に「金融円滑化管理方針」を制定しました。

お客様からの新規融資や貸付条件の変更等のご相談・お申込みについては、お客様のご要望やご事情をきめ細かく把握したうえで真摯に対応しております。

また、お取引先企業を支援するために、当組合の中小企業診断士で構成する企業支援チームが中心となって経営改善計画の策定支援や経営改善策の提案、各種の情報提供などを行っております。

■「金融円滑化ご相談窓口」の全店設置

お客様から新規融資や貸付条件の変更等のご相談・お申込みをいただけるよう全店に「金融円滑化ご相談窓口」を設置しております。

また、平日の営業時間内にご来店が難しいお客様には午後8時までご相談いただけます。(ただし、事前予約が必要となりますので、お取引店にご確認をお願いいたします)



金融円滑化
ご相談窓口

■金融円滑化への取組みについて

中小企業金融円滑化法は平成25年3月末に期限が到来しましたが、同法の期限到来後においても、当組合のお客様への対応方針が変わることはありません。金融円滑化管理方針を全役職員に周知徹底し、組織をあげて金融円滑化に取り組んでまいります。

■「金融円滑化ご相談受付ダイヤル」の設置

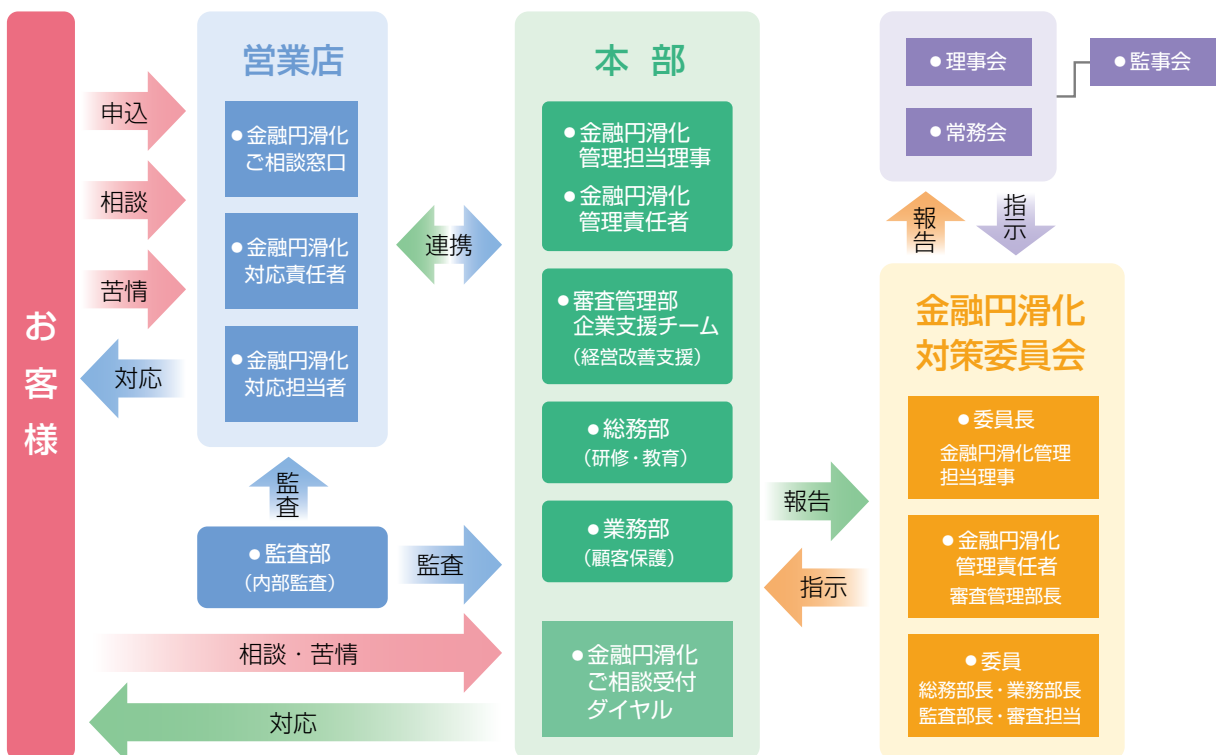
「金融円滑化ご相談受付ダイヤル」を設置し、お客様からのご融資、ご返済等に関するご相談、苦情、ご要望等を受付しております。

●金融円滑化ご相談受付ダイヤル

0120-417-125

受付時間/9:00～17:00(平日)

〈金融円滑化にかかわる当組合の体制〉



地域とのコミュニケーション

■ 地元行事への参加

それぞれの地域の皆様と親密なコミュニケーションづくりを目指し、地元ぐるみの行事に積極的に参加しております。地域の催しやお祭りなどへ参加して、心の交流やふれあいの輪を広げております。



新潟まつり 大民謡流し



今中凧合戦への参加（今町支店）

■ ロビー展

けんしんの各店では、ロビーを広く皆様に開放し、絵画展、写真展など各種催し物にご利用いただいております。

来店されるお客様からもご好評をいただいております。



中条支店でのロビー展



■ 縣信会

けんしんの各店では、お客様方の親睦を図る目的で『縣信会』組織を結成しております。旅行、講演会、新年会、納涼会、スポーツなど、楽しみながらお役に立つ催しを通じて交流を深めていただき、ビジネス・マッチング情報の提供やビジネスチャンス拡大の場としての活動を展開しております。



高田縣信会設立40周年記念親睦旅行
清流四万十川と情緒豊かな道後温泉の旅



小出縣信会設立50周年記念式典
落語家「蝶花楼 馬楽」氏の公演

■ ゆうゆう友の会

当組合に年金のお受取りを指定いただいているお客様を対象に、旅館、健康ランドなどの提携先による優待サービスがお受けいただけます。また、年金相談などを無料でお受けいただけます。



旧新潟市内店舗 ゆうゆう友の会親睦旅行

文化的・社会的貢献に関する活動

■けんしん育英会

けんしん育英会は、昭和54年11月にけんしんの創立30周年記念事業の一環として財団法人として設立されましたが、平成25年3月26日に新潟県知事より公益財団法人として認定いただき、平成25年4月1日に公益財団法人へ移行いたしました。

移行に伴い公益財団法人けんしん育英会と改称し(旧名称 財団法人けんしん育英会)次代をにう若者を支援するため、今後も県内出身の大学生を対象に広く奨学金貸与を行ってまいります。すでに370名が奨学金を受けております。

■ハッピー・パートナー企業への登録

「ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)」とは、男性も女性も仕事と家庭・その他の活動が両立できるような環境を整えたり、女性労働者の育成・登用など、職場における男女共同参画の推進に取組む企業・法人・団体のことです。

当組合は、男女がともに働きやすい職場環境づくりに取組んでおります。



■1店一貢献運動

平成4年から全店挙げてのボランティア活動「1店一貢献運動」に取組んでおります。店周歩道・公園・海岸等の清掃活動や古切手・ペットボトルキャップ等の収集による関係団体への寄付など、各店一つずつアイデアあふれる活動を展開しております。

旧新潟市内の本・支店合同で行っているアルミ缶リサイクル運動「カンカンサークル」では、アルミ缶回収の売却代金で永年になたり新潟市内の社会福祉施設へ車いすや会議用テーブル等を寄贈しております。これからも思いやりの心で地道にコツコツと継続してまいります。



使用済切手の寄付 (見附支店)



アルミ缶回収作業 (総務部)

■認知症サポーターの養成

認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者となって地域を支える活動を行います。

当組合でも多くの職員が内容を理解し、認知症サポーターとして活動できるよう講習会等実施しております。

〈認知症サポーターとは〉

認知症サポーター100万人キャラバンにおける「認知症サポーター養成講座」を受講した者を「認知症サポーター」と称する。



■ アートステージ

当組合では、**けんしん**スカイステージ(新潟駅前支店2階)において、個人の方やグループの作品のギャラリーとして**アートステージ**を無料で開放しております。展示予定は随時ホームページ等でお知らせしております。お近くにお寄りの際は是非ご来店下さい。



■ 献血サポーター

けんしんは新潟県赤十字血液センターの「献血サポーター」に登録し、献血活動を推進しております。特に、9月と血液が不足する2月の年2回、全店で集中して取り組むこととし、職員による献血活動や緊急時の協力要請などに応じております。平成25年度は9月に13名、2月に10名の職員が献血活動を行いました。



■ 市民アートギャラリー

当組合では、本店のウィンドーディスプレイを「地元の方と**けんしん**を結ぶ交流の場」として開放しております。小学生を中心とした幅広い方々の作品を展示し、定期的に作品を替えており、アートを通じた「まちのコミュニケーション・スペース」として市民の皆様に親しんでいただきたいと思ひます。

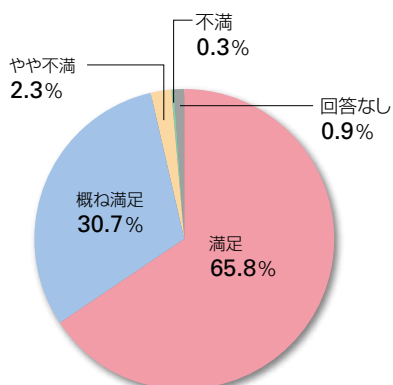


■ 利用者満足度アンケートの実施

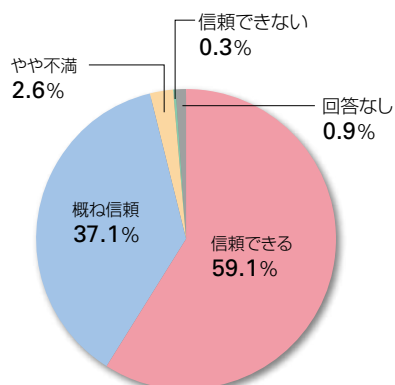
平成25年8月に「利用者満足度アンケート」を全店で550先を抽出して実施し、345先(回答率62.73%)のお客様から回答をいただきました。

お客様からの声を真摯に受け止め、職員一人ひとりが自らを研鑽し、お客様の期待に応えるよう努力してまいります。

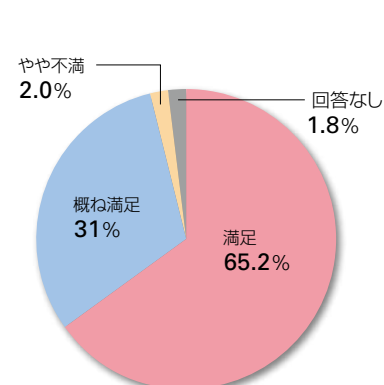
1 職員の挨拶・マナーに対する評価



2 事務に対する評価



3 相談・要望や質問に対する評価



環境に関する活動

■けんしん「緑・エコカーローン」

エコカー（環境対応車）ご購入の方を対象としたけんしん「緑・エコカーローン」をご用意しております。当組合で取扱いの通常の「マイカーローン」のご融資金利より年0.4%～0.7%引下げてお取扱いしております。



■けんしん「エコリフォームローン“Eセーブ”」

エコ・クリーンエネルギーの関連工事、および同時にリフォーム工事を行う方を対象としたけんしん「エコリフォームローン“Eセーブ”」をご用意しております。当組合で取扱いの通常の「リフォームローン」のご融資金利より年0.85%引下げてお取扱いしております。

■エコ住宅ローン

「ハウスローン」および「全国保証(株)保証付住宅ローン」の固定金利選択型を新規でご利用される方で『エコ設備(環境対策設備)』を設置する場合、当組合所定金利(新規取扱金利および引下げ金利適用の方を含む)より年0.1%を初回の特約期間に引下げしております。

今後も、環境配慮型の金融商品の取扱いにより、お客様の快適なエコライフを応援します。

■緑百年物語

「けんしんプレミアム付定期預金『緑百年物語』」を発売いたしました。通常のスーパー定期預金、スーパー定期預金300の2年ものを金利年0.12%で行うものです。



■チャレンジ25キャンペーン

当組合は、地球温暖化防止のための国民運動「チャレンジ25キャンペーン」に参加し、室内温度を冷房時「28℃」、暖房時「20℃」に設定しております。

その他、過度に冷暖房に頼らないビジネススタイル“COOLBIZ”“WARMBIZ”の実践、マイバッグ・マイボトルを持ち歩く等、職員一人ひとりができることから取り組みをしております。



私たち“けんしん”は「にいがた緑の百年物語」をサポートします。

当組合は、環境問題についてお客様と一体となり、「緑百年物語」定期預金の募集総額の0.01%相当額を、公益社団法人にいがた緑の百年物語緑化推進委員会へ寄付いたします。

寄付金はけんしんが全額負担するもので、お客様の負担はありません。当組合では、社会貢献の一つとして行うこの寄付金がさまざまな緑に変わりを願っています。



平成25年度の寄付の様子

『にいがた「緑」の百年物語』とは？

地球温暖化が近年大きな問題として取り上げられています。

私たちが住む地球のために、美しいふるさとのために、21世紀の百年をかけ緑を守り育て、22世紀に「緑の遺産」を残そうという県民運動です。

活動について

平成25年度緑の募金運動に寄せられた「募金」は、さまざまな緑に変わりました。

募金用途の内訳

- 森づくり・学校林整備緑化事業費
- 記念植樹事業費
- 緑の少年団育成費等

私たち“けんしん”は公益社団法人にいがた緑の百年物語緑化推進委員会の一員です。

主要な事業の内容

預金業務	<ol style="list-style-type: none"> 1. 預金 当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。 2. 譲渡性預金 譲渡可能な預金を取り扱っております。
貸出業務	<ol style="list-style-type: none"> 1. 貸付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。 2. 手形の割引 商業手形の割引を取り扱っております。
有価証券投資業務	預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
内国為替業務	送金、振込、代金取立等を取り扱っております。
外国為替業務	全国信用協同組合連合会の取次業務として、外国送金、外貨預金、外貨両替に関する業務を行っております。
附帯業務	<ol style="list-style-type: none"> 1. 債務の保証業務 2. 有価証券の貸付 3. 国債等の引き受け及び引受国債等の募集取扱業務 4. 金銭債権の取得又は譲渡 5. 代理業務又は媒介 <ol style="list-style-type: none"> ① 株式会社 日本政策金融公庫、独立行政法人 住宅金融支援機構、自動車損害賠償責任保険の保険料収納及び保険金支払、年金積立金管理運用独立行政法人、独立行政法人 中小企業基盤整備機構、独立行政法人 勤労者退職金共済機構、独立行政法人 農林漁業信用基金、日本酒造組合中央会、一般財団法人 建設業振興基金、独立行政法人 福祉医療機構、東日本建設保証 株式会社、独立行政法人 雇用・能力開発機構、信用協同組合連合会、株式会社 商工組合中央金庫 ② 日本銀行の歳入復代理店業務 6. 地方公共団体の公金取扱業務 7. 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務 8. 保護預り及び貸金庫業務 9. 振替業 10. 両替 11. 証券投資信託の窓口販売 12. 保険商品の窓口販売

金融商品に係る勧誘方針

当組合は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正な確保を図ることといたします。

1. 当組合は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当組合は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明を行い、十分理解していただくよう努めます。
3. 当組合は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し不確実なことを断定的に申しあげたり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような勧誘は行いません。
4. 当組合は、良識を持った節度ある行動により、お客様の信頼の確保に努め、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 当組合は、役職員に対する社内研修を充実し、金融商品に関する知識の充実をはかるとともに、適切な勧誘が行われるよう、内部管理体制の強化に努めます。

※金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

法人・個人事業者向け商品

■ ベスト・エクスプレス

県内に事業所を有し、業歴2年以上で2期以上の税務申告を実施している法人および青色申告の貸借対照表のある個人事業者の方とします。

- お使いみち／事業経営に必要な運転資金にご利用いただけます。
- ご融資限度額／法人2億円以内、個人事業者5,000万円以内とし、保証商品種類によりご融資金額が異なります。
- ご返済期間／10年以内(据置1年以内)とし、保証商品種類により返済期間が異なります。
- 担保・保証人など
必須条件：新潟県信用保証協会保証
保証人：原則、法人代表者のみ
担保は必要ありません。

■ ^{あたい}けんしん無担保ローン「直千金」

法人のお客様へ無担保・第三者保証人不要・原則3営業日以内のスピード審査で、ご融資金額1,000万円以内、ご融資期間5年以内で融資いたします。

■ 創業・新事業支援ローン、経営改善支援ローン

創業・新事業の展開や経営改善が必要な法人・個人事業者のお客様を対象に資金面でのご相談を受け付けております。

■ けんしん「ビジネスローン」

県内に主たる事業所を有し、業歴が2年以上の法人および個人事業者のお客様にけんしん「ビジネスローン」を販売しております。

- お使いみち／運転資金・設備資金にご利用いただけます。
- ご融資限度額／1,000万円以内(10万円単位)
- ご返済期間／5年以内(6ヵ月以内の据置含む)。期日一括返済12ヵ月以内
- 担保・保証人など
保証人：法人は代表者。
個人事業者は原則不要。
担保は必要ありません。

■ けんしん「ビジネススーパーローン」

個人事業者のお客様を対象に、お申込み手続きの簡便化と原則60分のスピード審査で、「けんしんビジネススーパーローン」を販売しております。資金使途は運転・設備等の事業性資金で、既存借入のおまとめ・借換資金としてのご利用も可能です。

- お使いみち／運転資金・設備資金等の事業性資金(おまとめ・借換資金としてもご利用いただけます。)
- ご融資限度額／10万円以上300万円以内(1万円単位)
- ご融資期間／6ヵ月以上7年以内
- 担保・保証人／不要
(保証会社の保証をご利用いただけますが、保証料は当組合負担です。)



■ 商工団体会員向け「ビジネスローンⅡ」

県内に主たる事業所を有し、同一事業を1年以上営み、商工会員で会員歴が6ヵ月以上。

- ご融資限度額／1,000万円以内(10万円単位)
運転資金の場合、直近決算の平均月商の3倍以内
- ご融資期間／10年以内(手形貸付の場合は1年以内)
- 担保・保証人など
必須条件：新潟県信用保証協会保証
法人：原則代表者のみ。個人事業者：原則不要。
ただし、信用保証協会の条件により必要になる場合がございます。
担保は必要ありません。

■ ^{ビップ}けんしん特別融資VIP

法人・個人事業者のお客様に、けんしん特別融資VIPを販売しております。資金は運転・設備両方とも準備いたしました。また、金利について固定金利に加え変動金利も採用しております。

- お使いみち／運転資金・設備資金にご利用いただけます。
- ご融資限度額／5,000万円以内(10万円単位)
- ご返済期間／5年以内(据置含む)
- 担保・保証人など
保証人：法人は代表者。個人事業者は原則不要。
担保は必要ありません。

■ 大型無担保当座貸越

法人で業歴5年以上貸出取引が1年以上で直近2年の各決算において経常利益を計上している方。

- お使いみち／事業用運転資金にご利用いただけます。
- ご融資限度額／3,000万円超1億円以内(100万円単位)
ただし、直近の決算で平均月商の2ヵ月以内
- ご契約期間／1年間。資格要件を満たす場合、3回の更新が可能
- 担保・保証人など
保証人：代表者。担保：原則不要。

■ 中型無担保当座貸越

法人で業歴5年以上貸出取引が1年以上、直近2年の決算のいずれかにおいて経常利益を計上している方。

- お使いみち／事業用運転資金にご利用いただけます。
- ご融資限度額／500万円超3,000万円以内(100万円単位)
ただし、直近の決算で平均月商の2ヵ月以内
- ご契約期間／2年間。資格要件を満たす場合、1回の更新が可能
- 担保・保証人など
保証人：代表者。担保：原則不要。

■ 小型無担保当座貸越

業歴3年以上で当組合との預金または貸出取引が1年以上ある方、直近2年の各決算でキャッシュ・フロー(当期利益+減価償却費)を計上している方。

- お使いみち／事業用運転資金にご利用いただけます。
- ご融資限度額／100万円以上500万円以内(100万円単位)
ただし、直近の決算で平均月商の1ヵ月以内
- ご契約期間／2年間。資格要件を満たす場合、1回の更新が可能
- 担保・保証人など
保証人：法人は代表者。個人事業者は原則不要。
担保：原則不要。

個人向け商品

■けんしん住宅ローン

「けんしんハウスローン」

「けんしん・住まいるいちばんプラス」

住宅新築・購入・増改築資金、住宅ローンの借換など住宅に関する資金にご利用いただける住宅ローンです。

「固定金利選択型」や「変動金利型」をご選択いただけ、お取引内容に応じたご融資金利率の引下げや「3大疾病保証特約団体信用生命保険」のご加入も可能です。

「けんしんハウスローン」は、ご融資金額は最高5,000万円以内、ご融資期間は最長35年。保証料は不要です。

「けんしん・住まいるいちばんプラス」は、ご融資金額は最高6,000万円以内、ご融資期間は最長35年。全国保証(株)の保証をご利用いただけます。

お客様のニーズに合った商品を取揃え、住宅関連資金のお手伝いをさせていただきます。

返済期間	返済方法	金利
10年	元金均等返済	1.05%
15年	元金均等返済	1.15%
20年	元金均等返済	1.25%
25年	元金均等返済	1.35%
30年	元金均等返済	1.45%
35年	元金均等返済	1.55%
10年	元金均等返済	0.925%



■けんしんリフォームローン

「リフォームローン」

ご自宅のリフォーム資金にご利用いただけ、ご融資金額は10万円以上1,500万円以内、ご融資期間は最長20年。

「エコリフォームローン“Eセーブ”」

エコ・クリーンエネルギー関連工事、および同時にリフォーム工事を行う方を対象として「エコリフォームローン“Eセーブ”」をご用意しております。通常の「リフォームローン」のご融資金利率より引下げてお取扱いしております。

ご融資金額は10万円以上1,500万円以内、ご融資期間は最長20年。平成26年4月1日(火)～平成26年9月30日(火)まで、特別金利を実施しております。

返済期間	返済方法	金利
10年	元金均等返済	1.95%
15年	元金均等返済	2.05%
20年	元金均等返済	2.15%
25年	元金均等返済	2.25%
30年	元金均等返済	2.35%
35年	元金均等返済	2.45%

■けんしん 無担保借換ローン

現在お借入の住宅ローンの借換資金として「無担保借換ローン」をご用意しております。ご融資金額は50万円以上2,000万円以内、ご融資期間は最長20年。平成26年4月1日(火)～平成26年9月30日(火)まで、特別金利を実施しております。

■“けんしんフラット35”および“けんしんフラット50”

(独)住宅金融支援機構の証券化支援事業(買取型)を活用した長期固定金利型住宅ローンです。

“けんしんフラット35”は、ご融資金額100万円以上8,000万円以内、ご融資期間は最長35年。

“けんしんフラット50”は、ご融資金額100万円以上6,000万円以内、ご融資期間は最長50年と長期で安定した固定金利を選択されるお客様のニーズにお応えいたします。

■「個人ローンご相談窓口業務」の時間延長

当組合では、個人ローンに関するご相談に迅速かつ適切に対応するため「個人ローンご相談窓口業務」の受付時間延長を実施しております。お電話等による事前の予約制にて、平日の午後3時から午後8時までご相談に対応いたします。お気軽に最寄りの店舗までお問い合わせ下さい。



個人向け商品

■けんしんマイカーローン

(三菱UFJニコス保証)(ジャックス保証)(全国しんくみ保証)
平成26年4月1日(火)～平成26年9月30日(火)まで、特別金利を実施しております。

「マイカーローン」

自動車のご購入・修理費用・車検費用など、お車に関する資金にご利用いただけます。ご融資金額は10万円以上500万円以内、ご融資期間は最長7年。

「緑・エコカーローン」

エコカー(環境対応車)ご購入の方を対象として「緑・エコカーローン」をご用意しております。当組合で取扱いの通常の「マイカーローン」のご融資金利より引下げてお取扱いております。ご融資金額は10万円以上500万円以内、ご融資期間は最長7年(ジャックス保証は、最長10年)。



■けんしん学資ローン

「けんしん学資ローン“スタディ”」

(三菱UFJニコス保証)(セディナ保証)

大学などの進学に必要な資金から在学中の生活費全般まで幅広いニーズにご利用いただけます。ご融資金額は500万円以内、ご融資期間は在学中の据え置き期間を含め最長16年。保証会社別に2商品をご用意しており、2商品のご契約でご融資金額は最高1,000万円までご利用いただけます。



■けんしんのフリーローン

「スーパーローン」「自由型ローン」「フリーローンミドル」「小口フリーローン」「シルバーライフローン」

お使いみち自由な商品として各種ローンをご用意しております。「スーパーローン」は既存借入のおまとめ・借換資金としてのご利用も可能です。

その他お客様のニーズに合わせた各種ローンをご用意しております。



■「越後杉」使用の住宅ローン金利引下げ制度

県産材の「越後杉」を使った住宅を建てた場合のローン金利を引下げしております。県農林水産部林政課が行う「ふるさと越後の家づくり事業」と連携したもので、県産杉の使用で県から補助金が交付される住宅を建てられる方を対象に、住宅ローン金利を年0.1%引下げしております。

■「エコ設備(環境対策設備)」設置の住宅ローン金利引下げ制度

地球環境対策に賛同し、地球にやさしいエコ住宅設備を設置し、新規住宅ローンお申込みされる方に対して、住宅ローン金利を年0.1%引下げしております。



主な各種サービス

■けんしんネットバンキングサービス

- お申込方法
申込書に必要事項をご記入のうえ、お取引店の窓口にご提出下さい。
- サービスの種類とご利用時間帯

サービスの内容	平日	土・日・祝・年末休業日
残高照会	8:00～23:00	9:00～17:00
入出金明細照会		
資金移動(即時)	8:00～15:00 ^(注)	お取り扱いできません
資金移動(予約)	8:00～23:00	9:00～17:00
税金等の払込み		
総合振込 ★		
給与(賞与)振込 ★	8:45～21:00	9:00～17:00

★印 法人・個人事業主向けインターネットバンキングのみ、ご利用いただけます。
(注) 当組合本支店宛振込で振込先口座が当座預金以外の場合、終了時刻は16:00となります。

※サービス休止日：1月1日～1月3日

(法人・個人事業主向けインターネットバンキングは1月1日～1月3日および5月3日～5月5日)

- お問い合わせ
0120-531-183 9:00～17:00(当組合休業日を除く)

■ATM振込サービス

事前に届け出ることなく、キャッシュカード(セブン・郵貯を除く他行カード含む)によるATM振込がご利用いただけます。

- ご利用時間
 - 平日/8:45～ATM取扱終了時間
※ATM取扱時間延長店舗は8:00～ご利用できます。
※15:00以降のお振込は、ご予約分として当組合が資金をお預かりして、翌営業日にお振込いたします。
 - 土・日・祝祭日/9:00～ATM取扱終了時間
※ただし、ご予約分として当組合が資金をお預かりして翌営業日にお振込いたします。
- お振込金額
 - けんしんのキャッシュカードをご利用の場合、1回のお振込限度額ならびに1日のお振込金額の上限は50万円までとなります。なお、限度額の変更は200万円を上限として設定することが可能です。
 - 他行キャッシュカードをご利用の場合、1回あたり営業日・土曜日は200万円または提携金融機関で限度額を設定している場合はどちらか低い限度額、日・祝日、年末休業日は99万9千円または提携金融機関で限度額を設定している場合はどちらか低い限度額まで振込できます。
- ATMによるお振込手数料(消費税含む)

	振込金額	手数料
他金融機関宛	3万円以上	648円
	3万円未満	432円
けんしん本支店宛	3万円以上	216円
	3万円未満	108円
けんしん同一店宛	3万円以上	108円
	3万円未満	108円


※平日8:00～18:00、土曜9:00～14:00以外の時間帯と日曜・祝日はキャッシュサービスご利用手数料がかかります。

※他行の発行したキャッシュカードをご利用の場合、別途提携手数料がかかります。

■入金ネット

当組合では、下記の各業態の金融機関との間で、相互のATMを利用したキャッシュカードによる預金の預入業務提携(入金ネット)を実施しております。

- 信用組合 ●第二地方銀行 ●信用金庫 ●労働金庫

※入金ネットマーク  の掲示のある金融機関のキャッシュカードで相互のATMからご入金ができます。
(別途手数料がかかります。)

■セブン銀行ATM利用サービス

セブン-イレブンやイトーヨーカドー等に設置されているセブン銀行ATMで、「お引き出し」「お預け入れ」等がご利用いただけます。

	お引き出し・残高照会	お預け入れ
平日	7:00～23:00	7:00～23:00
土曜・日曜・祝日		

※平日8:45～18:00、土曜9:00～14:00は手数料無料です。

上記以外のご利用時間帯と日曜・祝日は108円(消費税含む)でご利用できます。

残高照会は無料です。

※年末・年始・GWのご利用もできます。

■外貨宅配サービス

海外旅行へ行くのに両替する時間がない…などの不安を感じている方へ、ご自宅や職場などご指定の場所までお届けするサービスを行っております。

けんしんでは、36通貨の外貨キャッシュを用意している三井住友銀行外貨宅配サービスの取次ぎ機関として、購入申込みの受付を行っております。ご指定の時間帯・場所へ土・日・祝日も宅配が可能で、とても便利なサービスで海外へご出発の皆様をサポートしております。



当組合のあゆみ

昭和	
24年 9月	「新潟縣商工信用協同組合」設立及び事業免許申請
25年 2月	設立登記完了(25日)
4月	業務開始
26年 5月	預金1億円突破
30年 7月	営業地域が県下一円に拡大
32年 3月	預金10億円突破
34年 4月	「新潟縣信用組合」に名称変更
35年 2月	創立10周年
40年 3月	預金100億円突破
43年 3月	シンボルバード「白鳥」に決定
45年 2月	創立20周年
46年 6月	新本店竣工
51年 5月	(株)新潟エス・エス・コンピューター設立
10月	第1次オンラインスタート
12月	預金1,000億円突破
54年 6月	融資オンラインスタート
11月	奨学育英事業「(財)けんしん育英会」設立
55年 2月	創立30周年、現金自動支払機(CD)第1号機稼働
56年 4月	「けんしん経営相談所」の設置
58年 9月	預金2,000億円突破
59年 6月	CD全店設置稼働
8月	全銀データ通信加盟
11月	第2次オンラインスタート
60年 2月	第四銀行・新潟信用金庫とのCD相互利用提携スタート
62年 8月	しんくみ全国ネットキャッシュサービス(SANCS)スタート
11月	初の店舗外CD「吉田町役場出張所」設置
63年 8月	外貨両替業務取扱店として本店営業部認可

平成	
2年 2月	創立40周年
5月	預金3,000億円突破
12月	サンデーバンキングスタート
3年 3月	全店ATM設置完了
4月	マスコットキャラクター「リトルボブドッグ」に決定
5月	本部ALMスタート
6月	けんしんビジネスサービス(株)設立
4年 1月	ハンディー端末機の導入開始
10月	日本銀行歳入復代理店として本店認可
5年 11月	オートコールセンター稼働
6年 3月	国債窓販業務の開始
7年 3月	新潟駅前支店ビル「けんしんスカイステージビル」竣工
10月	日本銀行歳入復代理店の全店認可
10年 4月	「けんしん事務センター」設置
11年12月	預金4,000億円突破
12年 2月	創立50周年
12月	投資信託窓販業務の開始
13年 4月	保険窓販業務の開始
14年 9月	しんくみ全国共同センターへコンピューターシステム移行
15年 5月	郵貯とのCD提携開始
16年 5月	アイワイバンク銀行(現セブン銀行)のATM利用開始
17年 4月	ネットバンキングサービスの開始
18年 8月	ICキャッシュカード導入
20年 6月	県の環境保護活動への協賛
22年 2月	創立60周年
3月	両津信用組合との合併
23年11月	法人向けネットバンキングサービスの開始
25年 2月	でんさいネットサービスの開始

■ 中条支店新築のお知らせ

店舗の老朽化に伴い、平成25年12月9日に中条支店が新築オープンしました。新店舗はバリアフリー設計になっており、ご来店されるお客様の安心・安全に配慮しております。昭和25年の開設から63年の歴史を刻んだ中条支店が新たな歴史をスタートさせました。





KENSHIN
Disclosure
2014

Data Contents



データ編

財務諸表	28
経営指標	32
預金・預り資産	33
融資	34
有価証券・為替・その他	36
連結決算情報	38
自己資本の充実の状況	42
組織	54
店舗のご案内	55
各種手数料	56
索引	57

財務諸表

貸借対照表〈資産の部〉

(単位：百万円)

科 目	平成24年度 (平成25年3月31日現在)	平成25年度 (平成26年3月31日現在)
現金	4,037	4,743
預け金	73,984	75,775
有価証券	137,261	142,735
国債	37,878	34,328
地方債	7,100	7,369
社債	57,999	61,641
株式	1,130	900
その他の証券	33,150	38,496
貸出金	170,005	166,287
割引手形	2,846	2,566
手形貸付	12,578	11,117
証書貸付	139,484	137,456
当座貸越	15,096	15,148
その他資産	2,767	2,606
未決済為替貸	31	24
全信組連出資金	1,247	1,247
前払費用	—	—
未収収益	885	800
その他の資産	602	533
有形固定資産	4,978	5,143
建物	933	1,029
土地	3,721	3,719
その他の有形固定資産	323	394
無形固定資産	71	62
ソフトウェア	48	39
その他の無形固定資産	23	23
債務保証見返	302	257
貸倒引当金 (うち個別貸倒引当金)	△ 2,126 (△ 1,684)	△ 1,882 (△ 1,498)
資産の部合計	391,282	395,730

貸借対照表〈負債・純資産の部〉

(単位：百万円)

科 目	平成24年度 (平成25年3月31日現在)	平成25年度 (平成26年3月31日現在)
預金積金	374,678	376,447
当座預金	7,371	6,582
普通預金	99,476	100,852
貯蓄預金	2,848	2,716
通知預金	564	1,330
定期預金	249,699	248,618
定期積金	13,885	14,583
その他の預金	832	1,763
借入金	—	—
その他負債	800	862
未決済為替借	128	78
未払費用	378	464
給付補填備金	19	21
未払法人税等	10	10
前受収益	105	106
払戻未済金	4	6
資産除去債務	130	133
その他の負債	22	42
賞与引当金	60	50
役員賞与引当金	—	—
退職給付引当金	729	744
役員退職慰労引当金	83	108
睡眠預金払戻損失引当金	6	8
偶発損失引当金	45	71
繰延税金負債	194	794
再評価に係る繰延税金負債	307	306
債務保証	302	257
負債の部合計	377,207	379,653
出資金	2,398	2,402
普通出資金	2,298	2,302
優先出資金	100	100
利益剰余金	10,744	11,248
利益準備金	2,398	2,398
その他利益剰余金	8,346	8,850
特別積立金	7,800	8,100
当期末処分剰余金	546	750
組合員勘定合計	13,142	13,650
その他有価証券評価差額金	1,025	2,520
土地再評価差額金	△ 93	△ 94
評価・換算差額等合計	931	2,425
純資産の部合計	14,074	16,076
負債及び純資産の部合計	391,282	395,730

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
経常収益	7,174	7,062
資金運用収益	5,958	5,885
貸出金利息	3,811	3,630
預け金利息	354	312
有価証券利息配当金	1,742	1,893
その他の受入利息	50	50
役員取引等収益	381	362
受入為替手数料	165	169
その他の役員収益	215	192
その他業務収益	534	435
国債等債券売却益	446	325
国債等債券償還益	13	0
金融派生商品収益	41	74
その他の業務収益	33	35
その他経常収益	300	378
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	157	101
株式等売却益	124	255
その他の経常収益	18	22
経常費用	6,676	6,420
資金調達費用	288	257
預金利息	274	243
給付補填備金繰入額	14	13
借入金利息	0	0
その他の支払利息	—	—
役員取引等費用	409	416
支払為替手数料	70	71
その他の役員費用	339	345
その他業務費用	461	178
国債等債券売却損	87	98
国債等債券償還損	372	78
国債等債券償却	—	—
その他の業務費用	1	1
経費	4,905	4,850
人件費	2,995	2,911
物件費	1,781	1,797
税金	128	142
その他経常費用	611	717
貸倒引当金繰入額	136	47
貸出金償却	232	468
株式等売却損	71	152
株式等償却	—	1
その他資産償却	27	—
その他の経常費用	144	48
経常利益	498	641
特別利益	—	—
固定資産処分益	—	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	91	26
固定資産処分損	9	24
減損損失	82	2
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	406	614
法人税、住民税及び事業税	4	12
法人税等調整額	△3	29
法人税等合計	0	42
当期純利益	405	572
繰越金(当期首残高)	110	176
土地再評価差額金取崩額	30	1
当期末処分剰余金	546	750

剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年度 (平成25年3月31日現在)	平成25年度 (平成26年3月31日現在)
当期末処分剰余金	546	750
積立金取崩額	—	—
剰余金処分額	370	575
利益準備金	0	4
特別積立金	300	500
(うち、優先出資償却積立金)	20	20
配当準備積立金	—	—
出資に対する配当金	70	70
(うち、普通出資配当金)	(年3%の割) 68	(年3%の割) 68
(うち、優先出資配当金)	(年0.9%の割) 1	(年0.9%の割) 1
繰越金(当期末残高)	176	175

財務諸表の適正性、内部監査の有効性

私は、当組合の第64期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成26年6月27日

新潟県信用組合

理事長 長谷川 了



法定監査の状況

当組合の平成24年度及び平成25年度の財務諸表は、「協同組合による金融事業に関する法律」第5条の8第3項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受け、いずれも適法・適正である旨の監査報告書の提出を受けております。

注記事項

貸借対照表関係 (平成26年3月31日現在)

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。
 なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。
 再評価を行った年月日 平成11年3月31日
 当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 4,045百万円
 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 3,708百万円
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定める公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,016百万円
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 34年～39年
 その他 4年～10年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、当組合が定める資産自己査定基準及び分類資産の償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 a. 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
 b. 上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当しております。
 全ての債権は、資産自己査定基準に則り、営業店が第一次の査定を実施し、第二次査定を審査管理部において査定内容の検証を行い、さらに当該部署から独立した監査査定部が検証を行い、その査定結果に基づいて引当を行っております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は747百万円です。
 また、当組合の引当基準は、信用組合の決算経理基準及び日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」に基づいて定めております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
 また、数理計算上の差異は各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌年から費用処理することとしております。
 なお、会計基準変更時差異(1,283百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると思われる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 19百万円
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額はありません。
- 子会社等の株式又は出資金の総額 60百万円
- 子会社等に対する金銭債権総額 115百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 44百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 7,056百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は418百万円、延滞債権額は6,455百万円です。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未取利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は85百万円です。
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,417百万円です。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は8,377百万円です。
 なお、上記22～25に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、営業用車両等についてリース契約により使用しております。
- 手形割引により取得した商業手形の額面金額は2,566百万円です。
- 担保に提供している資産は、次のとおりです。
 公金取扱い、為替取引及び日本銀行蔵入復代理店取引のために、その他の資産28百万円及び預け金5,073百万円を担保として提供しております。
- 出資1口当たりの純資産額 6,937円86銭
- 金融商品の状況に関する事項
 (1) 金融商品に対する取組方針
 当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
 このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。
 (2) 金融商品の内容及びそのリスク
 当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
 また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的で保有しております。
 これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
 また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
 (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 ① 信用リスクの管理
 当組合は、貸出業務規程及び信用リスク管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運用しております。
 これらの信用管理は、各営業店のほか審査管理部により行われ、定期的に又は必要に応じて、経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行っており、管理しております。
 ② 市場リスクの管理
 (i) 金利リスクの管理
 当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しており、常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
 日常的には資金経理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常務会に報告し、四半期毎に理事会に報告しております。
 (ii) 為替リスクの管理
 当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
 (iii) 価格変動リスクの管理
 有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、本部資金運用規程に従い行われております。
 資金経理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
 (iv) 市場リスクに係る定量的情報
 当組合では、有価証券のうち市場価格がある有価証券の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
 当組合のVaRは分散共分散法(保有期間60日、信頼区間99%、観測期間240日)により算出されており、平成26年3月31日(当該事業年度の決算日)現在で当組合の市場リスク量(損失額の推定値)は、全体で2,553百万円です。
 ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉出来ない場合があります。
 ③ 資金調達に係る流動性リスク管理
 当組合は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うことにより、流動性リスク管理を行っております。
 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。
 なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。
- 金融商品の時価等に関する事項
 平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。
 また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。
 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	75,775	76,480	704
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	142,580	142,580	—
(3) 貸出金(※1)	166,287		
貸倒引当金(※2)	△1,880		
	164,406	166,308	1,901
金融資産計	382,763	385,369	2,606
(1) 預金積金	376,447	377,030	582
金融負債計	376,447	377,030	582

(※1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
 (※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

- ##### 金融資産
- 預け金
 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。
 - 有価証券
 株式は、取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
 なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については32～36に記載しております。
 - 貸出金
 貸出金は、以下の①～④の合計額から、貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除する方法により算出し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。
 ① 6ヵ月超の延滞債権等、将来キャッシュフローの見積りが困難な債権については、その帳簿価額。

- ② ①以外のうち、変動金利によるものは帳簿価額。また、預金担保について、市場金利の動きを反映した担保預金金利によって変動する為、その帳簿価額。
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を、債務者区分で正常先と同様の新規貸出を行った場合の新規実行レートで割引いた価額。なお、地公体に対する融資は、無リスクとの見解からマーケットレート(TIBOR・SWAP金利)にて割引いた価額。また、制度融資は、通常の新規実行レートより低い金利で実行される為、マーケットレートプラス制度融資に係る信用コストにて割引いた価額。
- ④ ①以外のうち、カードローン等の期間の定めのないローン商品は、その帳簿価額。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)の時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(※1)	60
非上場株式(※1)	94
組合出資金(※2)	1,270
合 計	1,425

(※1) 子会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金(全信組連出資金等)のうち、財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(※1)	31,475	39,300	2,000	3,000
有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	6,564	40,580	68,190	22,663
貸出金(※2)	35,469	56,117	32,739	20,394
合 計	73,509	135,998	102,929	46,057

(※1) 預け金のうち、期間の定めのないものは1年以内に含めております。

(※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(※1)	291,922	82,989	46	1,488
合 計	291,922	82,989	46	1,488

(※1) 預金積金のうち、要求払預金は1年以内に含めております。

32. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、36まで同様であります。

- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
- (2) 満期保有目的に区分した債券はありません。
- (3) 子会社株式で時価のあるものはありません。
- (4) その他有価証券

(単位:百万円)

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】	貸借対照表		取得原価	差額
	計上額	取得原価		
株式	532	468	63	
債券	95,674	92,414	3,259	
国債	31,960	30,101	1,859	
地方債	7,070	6,890	179	
短期社債	—	—	—	
社債	56,642	55,422	1,219	
その他	25,794	25,039	754	
外国証券	17,468	17,167	301	
その他の証券	8,325	7,872	453	
小 計	122,000	117,922	4,078	

(単位:百万円)

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】	貸借対照表		取得原価	差額
	計上額	取得原価		
株式	213	217	△4	
債券	7,664	7,703	△38	
国債	2,367	2,378	△11	
地方債	298	299	△0	
短期社債	—	—	—	
社債	4,998	5,025	△27	
その他	12,701	13,255	△553	
外国証券	9,604	9,909	△304	
その他の証券	3,097	3,345	△248	
小 計	20,580	21,176	△596	
合 計	142,580	139,098	3,481	

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
- 2. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするのと同時に、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしておりますが、当事業年度における減損処理はありません。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し過去1年間に30%未満の下落率とならなかった場合(債券については格付がBBB相当以上のものを除く)であります。

33. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券は次のとおりであります。

売却理由	売却原価	売却額	売却損益
国債	99百万円	103百万円	3百万円

(売却の理由) 流動性および運用効率を向上させることを目的として売却したものであります。

34. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却価額	売却益	売却損
	42,900百万円	577百万円	250百万円

35. 保有目的を変更した有価証券は次のとおりであります。
当事業年度中に、満期保有目的の債券の一部を償還期前に売却したため、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計委員会報告第14号)第83項により、残りすべての満期保有目的債券45,168百万円を有価証券に分類した。その他有価証券に分類した。この結果、満期保有目的の債券と同様の会計処理を行った場合に比べ、投資有価証券が2,264百万円、その他有価証券評価差額金が1,639百万円および繰延税金負債が625百万円それぞれ増加しております。

36. その他有価証券のうち満期があるものの期間別の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	2,327	23,026	58,184	19,800
国債	—	—	17,519	16,808
地方債	15	480	5,531	1,341
短期社債	—	—	—	—
社債	2,311	22,545	35,134	1,649
その他	4,236	17,554	10,005	2,863
合 計	6,564	40,580	68,190	22,663

37. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、22,901百万円です。これは、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとの条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後において必要に応じて当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、定期的に契約の見直しと信用保全上の措置等を講じております。

38. 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ

以下のとおりであります。

(単位:百万円)

繰延税金資産	1,084
貸倒引当金・貸倒債却損金算入限度額超過額	418
減損損失	205
退職給付引当金損金算入限度額超過額	74
繰越欠損金	1,337
その他	175
繰延税金資産小計	3,295
評価引当額	△3,122
繰延税金資産合計	173
繰延税金負債	7
資産除去債務	961
その他有価証券評価差額金	968
繰延税金負債合計	794

2. 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の29.39%から27.61%となります。この税率変更により、繰延税金資産は11百万円減少し、法人税等調整額は11百万円増加しております。

損益計算書関係 (平成25年4月1日~26年3月31日)

- 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
 - 2. 子会社等との取引による収益総額 2百万円
 - 3. 子会社等との取引による費用総額 40百万円
 - 4. その他有価証券等については、日本債権回収(株)へ不動産担保付債権等を売却したことによる損失4,053千円を含んでおります。
 - 5. 出資1口当たりの当期純利益 248円06銭
- 新潟県内の営業店舗等1件の土地及び建物について、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額2百万円(うち土地2百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。
- 管理会計上の最小区分である営業店単位で原則グルーピングを行っており、組合全体に関連する資産である本部及び厚生施設(研修所)等につきましては共有資産としております。
- なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、主として「価格調査報告書」価額に基づき算定しております。

経営指標

粗利益・業務純益

(単位：百万円)

項目	平成24年度	平成25年度
資金運用収支	5,669	5,628
資金運用収益	5,958	5,885
資金調達費用	288	257
役務取引等収支	△ 27	△ 54
役務取引等収益	381	362
役務取引等費用	409	416
その他業務収支	73	257
その他業務収益	534	435
その他業務費用	461	178
業務粗利益	5,715	5,831
業務粗利益率	1.48%	1.49%
業務純益	932	1,072

内訳科目は主な項目を掲載しました。

総資産利益率

(単位：%)

項目	平成24年度	平成25年度
総資産経常利益率	0.12	0.16
総資産当期純利益率	0.10	0.14

総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

利回・利鞘

(単位：%)

項目	平成24年度	平成25年度
資金運用利回	1.54	1.51
資金調達原価率	1.36	1.32
総資金利鞘	0.18	0.19

業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位：百万円、%)

項目	平均残高	平成24年度	平成25年度
資金運用勘定	平均残高	385,277	389,663
	利息	5,958	5,885
	利回	1.54	1.51
うち貸出金	平均残高	170,988	168,382
	利息	3,811	3,630
	利回	2.22	2.15
うち預け金	平均残高	81,472	81,663
	利息	354	312
	利回	0.43	0.38
うち有価証券	平均残高	131,547	138,347
	利息	1,742	1,893
	利回	1.32	1.36
資金調達勘定	平均残高	378,685	382,511
	利息	288	257
	利回	0.07	0.06
うち預金積金	平均残高	378,678	382,507
	利息	288	257
	利回	0.07	0.06
うち借入金	平均残高	3	0
	利息	0	0
	利回	0.31	0.31

内訳科目は主な項目を掲載しました。

職員1人当たりおよび1店舗当たりの預金・貸出金残高

(単位：百万円)

項目	平成24年度	平成25年度	
預金	職員1人当たり	761	804
	1店舗当たり	8,326	8,365
貸出金	職員1人当たり	345	355
	1店舗当たり	3,777	3,695

預貸率および預証率

(単位：%)

項目	平成24年度	平成25年度	
預貸率	期中平均	45.15	44.02
	期末	45.37	44.17
預証率	期中平均	34.73	36.16
	期末	36.63	37.91

預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金+譲渡性預金}} \times 100$ 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金+譲渡性預金}} \times 100$

受取利息および支払利息の増減

(単位：百万円)

項目	平成24年度	平成25年度
受取利息	5,958	5,885
対前期比増減	△ 70	△ 72
支払利息	288	257
対前期比増減	△ 63	△ 31

受取利息は資金運用収益に対応する利息を、支払利息は資金調達費用に対応する利息としました。

役務取引の状況

(単位：百万円)

科目	平成24年度	平成25年度
役務取引等収益	381	362
受入為替手数料	165	169
その他の受入手数料	215	192
その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	409	416
支払為替手数料	70	71
その他の支払手数料	3	3
その他の役務取引等費用	335	341

その他業務収益の内訳

(単位：百万円)

科目	平成24年度	平成25年度
国債等債券売却益	446	325
国債等債券償還益	13	0
金融派生商品収益	41	74
その他の業務収益	33	35
その他業務収益合計	534	435

経費の内訳

(単位：百万円)

科目	平成24年度	平成25年度
人件費	2,995	2,911
報酬・給料・手当	2,380	2,314
退職給付費用	241	226
社会保険料等	372	369
物件費	1,781	1,797
事務費	669	681
固定資産費	401	398
事業費	122	119
人事厚生費	79	82
預金保険料	260	262
雑損	1	0
減価償却費	246	252
税金	128	142
合計	4,905	4,850

預金の科目別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	114,157	30.15	117,612	30.75
当座預金	5,845	1.54	6,121	1.60
普通預金	104,280	27.54	105,982	27.71
貯蓄預金	3,017	0.80	2,803	0.73
通知預金	326	0.09	2,018	0.53
その他	687	0.18	685	0.18
定期性預金	264,520	69.85	264,895	69.25
定期預金	251,072	66.30	250,890	65.59
定期積金	13,448	3.55	14,004	3.66
その他預金	—	—	—	—
合計	376,203	100.00	382,507	100.00

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個人預金	309,106	82.50	311,721	82.81
法人預金	65,572	17.50	64,726	17.19
一般法人	58,670	15.66	57,173	15.19
金融機関	1,364	0.36	1,358	0.36
公金	5,537	1.04	6,194	1.64
合計	374,678	100.00	376,447	100.00

組合員・組合員外別預金内訳の推移

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
組合員預金	303,032	80.88	304,519	80.89
組合員外預金	71,645	19.12	71,927	19.11
合計	374,678	100.00	376,447	100.00

定期預金の固定・変動金利区分別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
定期預金	249,699	100.00	248,618	100.00
固定金利	249,594	99.96	248,526	99.96
変動金利	105	0.04	92	0.04
その他	—	—	—	—

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

項 目	平成24年度	平成25年度
財形貯蓄残高	861	837

預り資産

国債・投資信託の残高

(単位：百万円)

項 目	平成24年度	平成25年度
国債	5,507	4,000
投資信託	1,346	1,278

個人年金保険の販売累計額

(単位：百万円)

項 目	平成24年度	平成25年度
個人年金保険の販売累計額	23,655	24,641

個人年金保険の販売累計額は前年同期比986百万円増加し、24,641百万円になりました。



融 資

貸出金の科目別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割引手形	2,681	1.57	2,580	1.53
手形貸付	12,992	7.60	11,906	7.07
証書貸付	140,285	82.04	139,526	82.87
当座貸越	15,028	8.79	14,368	8.53
合計	170,988	100.00	168,382	100.00

代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
全国信用協同組合連合会	—	—
株式会社商工組合中央金庫	48	37
株式会社日本政策金融公庫(中小企業事業)	11	8
株式会社日本政策金融公庫(国民生活事業)	2,163	2,080
独立行政法人住宅金融支援機構	6,220	5,002
独立行政法人福祉医療機構	202	199
その他	110	106
合計	8,754	7,435

貸出金の業種別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製造業	16,881	9.93	15,767	9.48
農業、林業	268	0.16	345	0.21
漁業	23	0.01	16	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	1,012	0.60	1,149	0.69
建設業	21,277	12.52	20,887	12.56
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	520	0.31	440	0.27
運輸業、郵便業	2,195	1.29	2,079	1.25
卸売業、小売業	17,830	10.49	17,232	10.36
金融、保険業	501	0.29	502	0.30
不動産業	14,286	8.40	13,636	8.20
物品賃貸業	407	0.24	422	0.25
学術研究、専門、技術サービス業	500	0.29	577	0.35
宿泊業	4,814	2.83	4,203	2.53
飲食業	4,984	2.93	4,858	2.92
生活関連サービス業、娯楽業	4,827	2.84	5,035	3.03
教育、学習支援業	337	0.20	321	0.19
医療、福祉	979	0.58	906	0.55
その他のサービス	6,837	4.02	6,448	3.88
その他の産業	2,557	1.50	1,765	1.06
(小計)	101,042	59.44	96,599	58.09
地方公共団体等	25,060	14.74	26,245	15.78
個人(住宅・消費・納税・資金等)	43,902	25.82	43,443	26.13
合計	170,005	100.00	166,287	100.00

(注)業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金の固定・変動金利区分別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
固定金利	96,624	56.84	94,452	56.80
変動金利	73,381	43.16	71,835	43.20
合計	170,005	100.00	166,287	100.00

組員・組員外別貸出金内訳の推移

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
組員貸出	141,692	83.35	137,577	82.73
組員外貸出	28,312	16.65	28,710	17.27
合計	170,005	100.00	166,287	100.00

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
設備資金	74,909	44.06	70,860	42.61
運転資金	95,096	55.94	95,426	57.39
合計	170,005	100.00	166,287	100.00

消費者ローン・住宅ローン(個人向け)

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
消費者ローン	6,866	7,707
住宅ローン	27,465	26,306
合計	34,332	34,013

担保の種類別の貸出金残高・債務保証見返額

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度				平成25年度			
	貸出金		債務保証見返額		貸出金		債務保証見返額	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
預金積金	10,435	6.14	13	4.35	10,626	6.39	11	4.35
有価証券	15	0.01	—	—	4	0.00	—	—
不動産	55,554	32.68	189	63.21	51,820	31.17	165	64.20
協会保証	30,071	17.69	24	8.03	28,932	17.40	15	6.14
商業手形	2,846	1.67	—	—	2,566	1.54	—	—
動産	—	—	—	—	—	—	—	—
保証人	26,350	15.50	23	7.69	26,093	15.69	22	8.59
機関保証	16,722	9.84	50	16.72	17,743	10.67	43	16.72
信用	28,009	16.47	—	—	28,500	17.14	—	—
合計	170,005	100.00	302	100.00	166,287	100.00	257	100.00

リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成24年度		平成25年度		増 減 (B)－(A)
	債権額 (A)	貸出金残高に占める比率 (%)	債権額 (B)	貸出金残高に占める比率 (%)	
リスク管理債権総額	9,148	5.38	8,377	5.03	△ 770
破綻先債権額	391	0.23	418	0.25	26
延滞債権額	6,645	3.90	6,455	3.88	△ 189
3ヵ月以上延滞債権額	116	0.06	85	0.05	△ 31
貸出条件緩和債権額	1,994	1.17	1,417	0.85	△ 576
貸出金残高	170,005		166,287		△ 3,717

1. リスク管理債権とは協同組合による金融事業に関する施行規則による開示債権です。
2. 破綻先債権、延滞債権の未収利息は、すべて収益不計上としております。
3. リスク管理債権の開示基準
 - (1)「破綻先債権」は、経営が破綻したことなどにより当組合が返済を受けることが困難となった債権。会社更生法、民事再生法等の法的手続き開始決定、商法規定による整理開始の決定、又は特別清算開始の決定、手形交換所において取引の停止処分先等の法的破綻した債務者に対する貸出金です。
 - (2)「延滞債権」は、法的に破綻に至っていないが深刻な経営難の状態にあって再建の見通しが無いなど、実質的な破綻に陥っている債務者で前記(1)以外の貸出金です。
 - (3)「3ヵ月以上延滞債権」は、元金又は利息の支払いが決められた支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金のうち、前記(1)と(2)を除いた貸出金です。
 - (4)「貸出条件緩和債権」は、債務者の経営再建又は支援を目的として、金利減免、利息の支払猶予、元金支払猶予など債務者に有利となる取り決めを行った貸出金のうち、前記(1)と(2)と(3)を除いた貸出金です。

金融再生法による開示債権と引当の状況

(単位：百万円、%)

種 類	平成24年度 債権額	平成25年度 債権額(A)	増 減	担保等 保全額(B)	保全のない額 (C)=(A)－(B)	貸倒引当金 (D)	引当率 (D)÷(C)	保全率 [(B)+(D)]÷(A)
① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,807 (1.64)	2,224 (1.33)	△ 583 (△ 0.31)	1,708	516	516	100.00	100.00
破綻先債権	405 (0.23)	430 (0.25)	25 (0.02)	356	73	73	100.00	100.00
実質破綻先債権	2,402 (1.40)	1,794 (1.07)	△ 608 (△ 0.33)	1,351	442	442	100.00	100.00
② 危険債権	4,254 (2.49)	4,673 (2.80)	418 (0.31)	2,468	2,204	982	44.57	73.85
③ 小計＝①＋②	7,062 (4.14)	6,898 (4.13)	△ 164 (△ 0.01)	4,177	2,720	1,498	55.09	82.28
④ 要管理債権	2,113 (1.23)	1,502 (0.90)	△ 610 (△ 0.33)	495	1,007	102	10.22	39.81
⑤ 小計＝③＋④	9,175 (5.38)	8,401 (5.03)	△ 774 (△ 0.35)	4,673	3,727	1,601	42.96	74.69
⑥ 正常債権	161,371 (94.61)	158,364 (94.96)	△ 3,006 (0.35)			281		
⑦ 債権額合計＝⑤＋⑥	170,546 (100.00)	166,765 (100.00)	△ 3,781			1,882		

1. 金融再生法(金融機能の再生のため緊急措置に関する法律)に基づいて行う資産査定の結果を開示する不良債権情報です。リスク管理債権の開示基準との違いは、査定の対象となる債権が貸出金に加えて、未収利息、仮払金、債務保証見返り等も対象となっている点です。
2. ()内は債権額合計に占める割合です。

不良債権の処理額

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
個別貸倒引当金繰入額	220	105
貸出金償却額	232	468
貸出金売却額	3	4
合計	456	578

有価証券・為替・その他

有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国債	37,371	28.41	35,592	25.73
地方債	6,344	4.82	7,287	5.27
社債	55,996	42.57	58,548	42.32
株式	1,433	1.09	1,252	0.90
外国証券	20,886	15.88	25,016	18.08
その他の証券	9,514	7.23	10,650	7.70
合計	131,547	100.00	138,347	100.00

当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券の種類別・残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	平成24年度	—	—	18,448	19,430	—	37,878
	平成25年度	—	—	17,519	16,808	—	34,328
地方債	平成24年度	116	362	6,501	120	—	7,100
	平成25年度	15	480	5,531	1,341	—	7,369
社債	平成24年度	5,015	20,317	30,832	1,834	—	57,999
	平成25年度	2,311	22,545	35,134	1,649	—	61,641
株式	平成24年度	—	—	—	—	1,130	1,130
	平成25年度	—	—	—	—	900	900
外国証券	平成24年度	2,202	11,694	5,945	2,862	426	23,131
	平成25年度	4,014	11,804	7,466	2,863	924	27,073
その他の証券	平成24年度	178	5,983	1,215	—	2,641	10,018
	平成25年度	222	5,749	2,539	—	2,911	11,422
合計	平成24年度	7,513	38,358	62,942	24,247	4,198	137,261
	平成25年度	6,564	40,580	68,190	22,663	4,736	142,735

「社債」には、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。

有価証券の時価情報

●満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成24年度			平成25年度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が 貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	22,589	24,301	1,712	—	—	—
	地方債	1,900	2,020	120	—	—	—
	社債	10,949	11,428	479	—	—	—
	その他	3,552	3,721	168	—	—	—
	小計	38,991	41,472	2,480	—	—	—
時価が 貸借対照表計上額 を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	5,300	4,853	△ 446	—	—	—
	小計	5,300	4,853	△ 446	—	—	—
合計	44,291	46,326	2,034	—	—	—	

1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「社債」は、公社公団債、事業債です。

3. 上記の「その他」は外国証券です。

●子会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

●その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成24年度			平成25年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額 が取得原価を 超えるもの	株式	547	486	60	532	468	63
	債券	62,711	61,392	1,318	95,674	92,414	3,259
	国債	14,297	13,874	422	31,960	30,101	1,859
	地方債	5,200	5,073	126	7,070	6,890	179
	社債	43,213	42,443	769	56,642	55,422	1,219
	その他	15,997	15,399	597	25,794	25,039	754
	小計	79,256	77,278	1,977	122,000	117,922	4,078
貸借対照表計上額 が取得原価を 超えないもの	株式	348	385	△ 36	213	217	△ 4
	債券	4,829	4,920	△ 91	7,664	7,703	△ 38
	国債	992	1,001	△ 9	2,367	2,378	△ 11
	地方債	—	—	—	298	299	△ 0
	社債	3,836	3,919	△ 82	4,998	5,025	△ 27
	その他	8,299	8,732	△ 433	12,701	13,255	△ 553
	小計	13,477	14,038	△ 561	20,580	21,176	△ 596
	合計	92,733	91,317	1,416	142,580	139,098	3,481

1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「社債」には、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。
3. 上記の「その他」は外国証券及び投資信託等です。
4. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

●時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券 (単位：百万円)

内 容	平成24年度	平成25年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	60	60
その他有価証券		
非上場株式(店頭売買株式を除く)	174	94
投資事業有限責任組合出資金	0	—

内国為替取扱実績高

(単位：百万円)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金	—	—	—	—
振込	217,910	202,511	218,218	214,493
代金取立	2,521	8,699	2,921	7,595
雑為替	10	2,117	21	2,179
合計	220,441	213,327	221,160	224,267

外国為替取扱実績高

(単位：千ドル)

区 分	平成24年度	平成25年度
貿易	10,280	9,554
輸出	7,845	6,869
輸入	2,435	2,684
貿易外	853	465
合計	11,133	10,019

外貨建資産残高

(単位：千ドル)

区 分	平成24年度	平成25年度
外貨建資産残高	110	101

公共債引受額

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
国債	—	—
地方債	—	—
政府保証債	—	—
合計	—	—

公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
国債	499	225
地方債	—	—
政府保証債	—	—
合計	499	225

オフバランス取引の状況

(単位：百万円)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	簿価又は想定元本額	与信相当額	簿価又は想定元本額	与信相当額
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	40,083	—	38,371	—
信用供与に直接的に代替する偶発債務	302	302	257	257
派生商品取引	9,794	307	14,716	375
その他	6,055	6,055	2,049	1,973
合計	56,235	6,664	55,394	2,607

公共債ディーリング

該当ありません。

金銭の信託

該当ありません。

デリバティブ取引

仕組債や投資信託等の金融商品に内包されているもの以外は該当ありません。

連結決算情報

主要な事業の内容 (平成26年3月31日現在)

当組合の企業集団は、新潟県信用組合及び子会社2社で構成しております。

新潟県信用組合

新潟県信用組合の主要事業内容はP.21に記載しております。

子会社

けんしんビジネスサービス(株)

- (1)新潟県信用組合のための現金等整理一時保管業務
- (2)新潟県信用組合のための事務に係る文書、証券その他の書類の作成、整理、保管、発送を行う業務

(株)新潟エス・エス・コンピューター

新潟県信用組合のための電子計算機に関する事務を行う業務

連結による決算の概況

連結経常利益は、連結経常収益が前年同期比112百万円減収したものの、連結経常費用も前年同期比255百万円減少したことにより644百万円となりました。また、連結当期純利益は572百万円となりました。

連結自己資本比率は前年同期比0.22ポイント増加し8.62%となりました。

預金積金については、個人預金、地公体預金の増加などにより前年同期比1,766百万円増加し376,403百万円となりました。

連結貸借対照表〈資産の部〉

(単位：百万円)

科目	平成24年度	平成25年度
現金・預け金	78,022	80,519
有価証券	137,201	142,675
貸出金	169,982	166,272
その他資産	2,672	2,511
有形固定資産	5,167	5,323
建物	1,122	1,209
土地	3,721	3,719
その他の有形固定資産	323	394
無形固定資産	72	63
ソフトウェア	48	39
その他の無形固定資産	24	23
繰延税金資産	—	—
債務保証見返	302	257
貸倒引当金	△ 2,126	△ 1,882
一般貸倒引当金	△ 442	△ 384
個別貸倒引当金	△ 1,684	△ 1,498
その他の引当金	—	—
資産の部合計	391,294	395,740

連結貸借対照表〈負債・純資産の部〉

(単位：百万円)

科目	平成24年度	平成25年度
預金積金	374,636	376,403
その他負債	896	960
賞与引当金	60	50
役員賞与引当金	—	—
退職給付に係る負債	729	744
役員退職慰労引当金	83	108
睡眠預金払戻損失引当金	6	8
偶発損失引当金	45	71
繰延税金負債	194	794
再評価に係る繰延税金負債	307	306
債務保証	302	257
負債の部合計	377,262	379,706
出資金	2,397	2,402
利益剰余金	10,702	11,206
組合員勘定合計	13,100	13,608
その他有価証券評価差額金	1,025	2,520
土地再評価差額金	△ 93	△ 94
評価・換算差額等合計	931	2,425
純資産の部合計	14,031	16,034
負債及び純資産合計	391,294	395,740

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年度	平成25年度
経常収益	7,173	7,060
資金運用収益	5,957	5,885
貸出金利息	3,810	3,629
預け金利息	354	312
有価証券利息配当金	1,742	1,893
その他の受入利息	50	50
役員取引等収益	381	362
その他業務収益	535	436
その他経常収益	298	376
経常費用	6,670	6,415
資金調達費用	288	257
預金利息	274	243
給付補てん備金繰入額	14	13
借入金利息	0	0
その他の支払利息	—	—
役員取引等費用	409	416
その他業務費用	461	178
経費	4,899	4,845
その他経常費用	611	717
貸倒引当金繰入額	136	47
その他の経常費用	475	670
経常利益	502	644
特別利益	—	—
固定資産処分益	—	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	92	26
固定資産処分損	10	24
減損損失	82	2
その他の特別損失	—	—
税金等調整前当期純利益	409	618
法人税、住民税および事業税	8	15
法人税等調整額	△3	29
法人税等合計	4	45
少数株主利益	—	—
当期純利益	405	572

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年度	平成25年度
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	—	—
資本剰余金増加高	—	—
自己優先出資処分差益	—	—
資本剰余金減少高	—	—
配当金	—	—
自己優先出資消却額	—	—
資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	10,336	10,702
利益剰余金増加高	436	574
当期純利益	405	572
その他	30	1
利益剰余金減少高	70	70
当期純損失	—	—
配当金	70	70
自己優先出資消却額	—	—
その他	—	—
利益剰余金期末残高	10,702	11,206

連結セグメント（事業別経常収益等）情報

連結会社は、金融業務のほかに一部で計算事務受託業務などの事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

連結リスク管理債権額

(単位：百万円)

科 目	平成24年度	平成25年度
リスク管理債権総額	9,148	8,377
破綻先債権額	391	418
延滞債権額	6,645	6,455
3ヵ月以上延滞債権額	116	85
貸出条件緩和債権額	1,994	1,417

上記内容は単体リスク管理債権額(P.35)と同一であります。



連結決算情報

注記事項

連結貸借対照表関係 (平成26年3月31日現在)

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行ってあります。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行ってあります
- 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。
 なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。

再評価を行った年月日	平成11年3月31日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額	4,045百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	3,708百万円

 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条第4号に定める地価税第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,016百万円
- 当組合の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	34年～39年
その他	4年～10年

 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積り耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債は、連結会計年度末の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、当組合が定める資産自己査定基準及び分類資産の償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 a. 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
 b. 上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。
 全ての債権は、資産自己査定基準に則り、営業店が第一次の査定を実施し、第二次査定を審査管理部門において査定内容の検証を行い、さらに当該部署から独立した監査査定部が検証を行い、その査定結果に基づいて引当てを行っております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は757百万円であります。
 また、当組合の引当基準は、信用組合の決算経理基準及び日本公認会計士協会「銀行等監査特別委員会報告第4号」銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針に基づいて定めております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に滞属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
 また、数理計算上の差異は各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。
 なお、会計基準変更時差異(1,283百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の貸借取引に準じた会計処理によってあります。
- 当組合の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によってあります。連結子会社の消費税及び地方税の会計処理は、簡易課税方式によってあります。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 19百万円
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額はありません。
- 有形固定資産の減価償却累計額 7,359百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は418百万円、延滞債権額は6,455百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未取利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未取利息計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は85百万円あります。
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,417百万円あります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は8,377百万円あります。

- なお、上記19～22に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であり、また、
- 連結貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、営業用車両等についてリース契約により使用しております。
 - 手形割引により取得した商業手形の額面金額は2,566百万円あります。
 - 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
 公金取引及び日本銀行蔵入後代理店取引のために、その他の資産28百万円及び預け金5,073百万円を担保として提供しております。
 - 貸出1口当たりの純資産額 6,921円84銭

- 金融商品の状況に関する事項
 (1) 金融商品に対する取組方針
 当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
 このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしてあります。
 (2) 金融商品の内容及びそのリスク
 当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
 また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的で保有しております。
 これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
 また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

- 金融商品に係るリスク管理体制
 (1) 信用リスクの管理
 当組合は、貸出業務規程及び信用リスク管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。
 これらの信用管理は、各営業店のほか審査管理部門により行われ、定期的には又は必要に応じて、経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 (2) 市場リスクの管理
 (i) 金利リスクの管理
 当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しており、常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
 日常的には資金経理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常務会に報告し、四半期毎に理事会に報告しております。
 (ii) 為替リスクの管理
 当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
 (iii) 価格変動リスクの管理
 有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、本部資金運用規程に従って行われております。
 資金経理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

- 市場リスクに係る定量的情報
 当組合では、有価証券のうち市場価格がある有価証券の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
 当組合のVaRは分散共分散法(保有期間60日、信頼区間99%、観測期間240日)により算出されており、平成26年3月31日(当該連結会計年度の決算日)現在で当組合の市場リスク量(損失額の推定値)は、全体で2,553百万円です。
 ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉出来ない場合があります。

- 資金調達に係る流動性リスク管理
 当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うことによって、流動性リスク管理を行っております。
 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価格が異なることもあります。
 なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

28. 金融商品の時価等に関する事項
 平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。
 また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。
 (単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	75,775	76,480	704
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	142,580	142,580	—
(3) 貸出金(※1)	166,272		
貸倒引当金(※2)	△1,880		
	164,391	166,293	1,901
金融資産計	382,748	385,354	2,606
(1) 預金積金	376,403	376,986	582
金融負債計	376,403	376,986	582

(※1) 貸出金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除してあります。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法
 金融資産
 (1) 預け金
 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利に割り引いた現在価値を算定しております。
 (2) 有価証券
 株式は、取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
 なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29～33に記載しております。
 (3) 貸出金
 貸出金は、以下の①～④の合計額から、貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除する方法により算出し、その算出結果を簡便な方法により算出し

た時価に代わる金額として記載しております。

- ① 6カ月超の延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その帳簿価額。
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは帳簿価額。また、預金担保についても、市場金利の動きを反映した担保預金金利によって変動する為、その帳簿価額。
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を、債務者区分で正常先に同様の新規貸出を行った場合の新規実行レートで割り引いた価額。なお、地公体に対する融資は、無リスクとの見解からマーケットレート(TIBOR・SWAP金利)にて割り引いた価額。また、制度融資は、通常の新規実行レートより低い金利で実行される為、マーケットレートプラス制度融資に係る信用コストにて割り引いた価額。
- ④ ①以外のうち、カードローン等の期間の定めのないローンは、その帳簿価額。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)の時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	94
組合出資金(※2)	1,270
合 計	1,364

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金(全信組連出資金等)のうち、財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(※1)	31,475	39,300	2,000	3,000
有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	—	—
その他の有価証券のうち満期があるもの	6,564	40,580	68,190	22,663
貸出金(※2)	35,461	56,110	32,739	20,394
合 計	73,501	135,991	102,929	46,057

(※1) 預け金のうち、期間の定めのないものは1年以内に含めております。

(※2) 貸出金のうち、破綻見込、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(※1)	291,878	82,989	46	1,488
合 計	291,878	82,989	46	1,488

(※1) 預金積金のうち、要求払預金は1年以内に含めております。

29. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、33まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的に区分した債券はありません。

(3) その他の有価証券

【連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】 (単位:百万円)

連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	
株式	532	468	63
債券	95,674	92,414	3,259
国債	31,960	30,101	1,859
地方債	7,070	6,890	179
短期社債	—	—	—
社債	56,642	55,422	1,219
その他	25,794	25,039	754
外国証券	17,468	17,167	301
その他の証券	8,325	7,872	453
小 計	122,000	117,922	4,078

【連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】 (単位:百万円)

連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	
株式	213	217	△4
債券	7,664	7,703	△38
国債	2,367	2,378	△11
地方債	298	299	△0
短期社債	—	—	—
社債	4,998	5,025	△27
その他	12,701	13,255	△553
外国証券	9,604	9,909	△304
その他の証券	3,097	3,345	△248
小 計	20,580	21,176	△596
合 計	142,580	139,098	3,481

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他の有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしておりますが、当連結会計年度における減損処理はありません。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し過去1年間に30%未満の下落率とならなかった場合(債券については格付がBBB相当以上のものを除く)であります。

30. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券は次のとおりであります。

	売却原価	売却額	売却損益
国債	99百万円	103百万円	3百万円

(売却の理由) 流動性および運用効率を向上させることを目的として売却したものであります。

31. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却価額	売却益	売却損
	42,900百万円	577百万円	250百万円

32. 保有目的を売却した有価証券は次のとおりであります。

当連結会計年度中に、満期保有目的の債券の一部を償還期限前に売却したため、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計委員会報告第14号)第83項により、残りすべての満期保有目的債券45,168百万円の保有目的区分をその他有価証券に変更しております。

この結果、満期保有目的の債券と同様の会計処理を行った場合に比べ、投資有価証券が2,264百万円、その他有価証券評価差額金が1,639百万円および繰延税金負債が625百万円それぞれ増加しております。

33. その他有価証券のうち満期があるものの債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	2,327	23,026	58,184	19,800
国債	—	—	17,519	16,808
地方債	15	480	5,531	1,341
短期社債	—	—	—	—
社債	2,311	22,545	35,134	1,649
その他	4,236	17,554	10,005	2,863
合 計	6,564	40,580	68,190	22,663

34. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、22,901百万円あります。これは、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後にも必要に応じて見直しと信用保全上の措置等を講じております。

35. 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(単位:百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金・貸倒償却損金算入限度額超過額	1,084
減損損失	418
退職給付引当金損金算入限度額超過額	205
減価償却費損金算入限度額超過額	74
繰越欠損金	1,337
その他	175
繰延税金資産小計	3,295
評価性引当額	△3,122
繰延税金資産合計	173
繰延税金負債	
資産除去債務	7
その他有価証券評価差額金	961
繰延税金負債合計	968
繰延税金負債の純額	794

2. 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の29.39%から27.61%となります。この税率変更により、繰延税金資産は11百万円減少し、法人税等調整額は11百万円増加しております。

連結損益計算書関係 (平成25年4月1日～26年3月31日)

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. その他の経常費用には、日本債権回収(株)不動産担保付債権等を売却したことによる損失4,053千円を含んでおります。

3. 出資1口当たりの当期純利益 249円04銭

4. 当組合の新潟県内の営業用店舗等1件の土地及び建物について、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額2百万円(うち土地2百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

管理会計上の最小区分である営業店単位で原則グループピングを行っており、組合全体に関連する資産である本部及び厚生施設(研修所)等につきましては共用資産としております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、主として「価格調査報告書」価額に基づき算定しております。

連結子会社については、減損損失はありません。

自己資本の充実の状況について

定性的な開示

1. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段としては、地域のお客様からの普通出資金によるものと、当組合が業務推進を通じて得られた利益(内部留保)を基本としております。

なお、平成21年度に両津信用組合と合併したことに伴い、両津信用組合が受け入れた非累積的永久優先出資1億円を引き継ぎ、コア資本に係る基礎項目の額に算入しております。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法等の概要

地域のお客様からの普通出資及び内部留保による資本の増加を図ることにより、自己資本の充実に努めております。

現在の自己資本比率については、8.65%で最低所要自己資本比率4%を上回る水準にあり、経営の健全性・安全性は十分保たれております。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクです。

当組合では、審査管理部を主管部として厳正な融資審査の実施に万全を期しております。具体的には、大口貸出や特定業種への偏重を避けるために与信集中リスク管理やポートフォリオ管理を徹底し、定期的に管理状況を常務会等に報告を行っております。

(2) 標準的手法

① リスク・ウェイトの判定に使用する

適格格付機関等の名称

有価証券運用において、次の5社を使用しております。

- (株)格付投資情報センター(R&I)
- (株)日本格付研究所(JCR)
- スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)
- ムーディーズ(Moody's)
- フィッチ・レーティングス(Fitch)

貸出金については、適格格付機関等は使用していません。

② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの

判定に使用する適格格付機関等の名称

- 投資信託は上記5社を使用
- その他の有価証券は、フィッチ・レーティングスを除く4社を使用しております。

エクスポージャーとは、リスクにさらされている金融資産の総額のことであり、具体的には貸出金などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当します。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理方針及び手続きの概要

信用リスクの計測については、金融庁の自己資本比率告示に基づき標準的手法により行っております。リスク削減手法については、適格金融資産担保(担保預金をいいます)に相当する貸出金について簡便手法により信用リスク量を軽減し、また一定の要件を満たす保証機関等が保証した貸出金についても、保証を信用リスク削減手法として採用しております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要

派生商品取引の取引相手の信用リスクに関しては、カレント・エクスポージャー方式により与信額の算出を行っております。

また、仕組債や投資信託等の金融商品に内包されているデリバティブ取引については、金融商品毎の実行権限及び運用枠の中で一元管理をしております。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項 リスク管理の方針及び手続きの概要

投資信託に含まれる証券化取引については、投資信託全体の実行権限及び運用枠の中で一元管理をしており、これらの運用状況等は定期的に常務会等へ報告しております。

なお、投資信託に含まれる証券化取引以外は、取扱いをしておりません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、当組合の業務の過程、従業員の活動、もしくはシステムの不適切や外生的な事象などにより被るリスクです。事務リスク、システムリスク以外の、法務、風評などその他のリスクについてもオペレーショナル・リスクに含めて管理しております。

事務リスクについては業務の種類ごとに、事務局(預金・為替)、審査管理部(融資・外国為替)がそれぞれ担当し、事務の厳正化、効率化に努めています。事故の未然防止のため監査部による監査を営業店、本部に対して年1回実施しているほか、各営業店においても毎月1回の店内検査を行っております。さらに、事務局・審査管理部と監査部の連携による営業店への臨店事務指導や、各種研修の開催を通じて事務能力の向上を図るなど、リスクの軽減に取り組んでおります。

システムリスクについては、当組合が加盟しているしくみ全国共同センター(SKC)を通じて、災害、回線障害やコンピューター犯罪等に対する安全対策として、コンピューター回線の二重化・暗号化やバックアップセンターの稼働により、万一の障害にも対応できる体制を整備しております。また、顧客データに関しては、個人情報保護規程に基づきお客様の情報は適正な方法で入手し厳正な管理・運営体制により取扱うなど、情報の漏洩防止策を講じております。

法務リスクについては、法令等遵守の徹底を最重要項目として取り組んでおります。具体的な内容は「コンプライアンス(法令等遵守)体制」(P.9)に掲載しております。

また、当組合では風評リスクが他のリスクに連動する重大性を認識し、お客様からの苦情や要望などに対しては速やかに経営陣へ報告し、適切な対応を行っております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

基礎的手法を使用しております。

*基礎的手法とは、「オペレーショナル・リスク=粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%÷直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数」により算出する手法のことです。

8. 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当組合では、統合的リスク管理方針に則り、健全性及び適切性の観点から適正なリスク把握と当組合の経営体力に基づいたリスクコントロールを目的として、リスク資本配賦運営により限度額を設定し管理しております。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaR(信頼水準99%、保有期間60日、観測期間1年)により行っており、リスク量はALM委員会に月次で報告しております。

9. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定の金利リスクとは、金融機関が保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が金利の変動により損失を被るリスクです。

当組合では、ALM委員会において金利リスク量を算出し、経営体力(自己資本)と比較・対照しながら金利リスク量が過大とならないよう適切なリスク管理を行い、安定した収益確保を図ることを基本方針としております。また、定期的に管理状況を常務会等へ報告し、リスク管理態勢の強化に努めております。

(2) 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

当組合では、アウトライヤー基準による金利リスク量は99パーセンタイル値により、以下の定義に基づいて算出しております。

① コア預金

合理的に預金者行動をモデル化したコア預金内部モデルにより算出し、要求払預金を各期間帯へ割り振りし、平均で4.4年程度の残存期間としております。

② 金利感応資産・負債

預金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債。

③ 金利ショック幅

保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の99パーセンタイル値。

④ リスクの計測頻度

月次(前月末基準)で算出しております。

単体における事業年度の開示事項

I. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成24年度
基本的項目 (A)	13,072
出資金	2,398
非累積的永久優先出資	100
利益準備金	2,398
特別積立金	8,100
繰越金(当期末残高)	176
その他有価証券の評価差損	—
営業権相当額 (△)	—
補完的項目 (B)	538
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	96
一般貸倒引当金	442
負債性資本調達手段等	—
補完的項目不算入額 (△)	—
控除項目計 (C)	—
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—
控除項目不算入額 (△)	—
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	13,611
リスク・アセット等計 (E)	161,325
資産 (オン・バランス) 項目	148,494
オフ・バランス取引等項目	2,081
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	10,749
単体Tier I 比率 (A)/(E)	8.10%
単体自己資本比率 (D)/(E)	8.43%

「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。

なお、当組合は国内基準を採用しております。



自己資本の充実の状況

(単位：百万円)

項 目	平成25年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定の額	13,580	
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,402	
うち、利益剰余金の額	11,248	
うち、外部流出予定額(△)	70	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	391	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	391	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	95	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	14,067	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	45
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	45
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	14,067	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	151,873	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 23,692	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	45	
うち、繰延税金資産	—	
うち、前払年金費用	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 23,950	
うち、上記以外に該当するものの額	212	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	10,699	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	162,572	
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	8.65%	

自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度においては旧告示に基づく開示、平成25年度においては新告示に基づく開示を行っております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

II. 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	150,576	6,023	151,873	6,074
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	150,576	6,023	175,450	7,018
(i) ソブリン向け	2,967	118	3,153	126
(ii) 金融機関向け	28,763	1,150	19,395	775
(iii) 法人等向け	45,131	1,805	43,200	1,728
(iv) 中小企業等・個人向け	42,496	1,699	42,174	1,686
(v) 抵当権付住宅ローン	3,370	134	3,382	135
(vi) 不動産取得等事業向け	10,962	438	10,140	405
(vii) 三月以上延滞等	2,296	91	1,796	71
(viii) 出資等	5,531	221	2,450	98
出資等のエクスポージャー			2,450	98
重要な出資のエクスポージャー			—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー			39,917	1,596
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー			1,247	49
(xi) その他	9,056	362	8,590	343
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			257	10
④ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			△ 23,950	△ 958
⑤ CVAリスク相当額を8%で除して得た額			112	4
⑥ 中央清算機関関連エクスポージャー			3	0
ロ. オペレーショナル・リスク	10,749	429	10,699	427
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	161,325	6,453	162,572	6,502

1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)~(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形固定資産等が含まれます。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%



自己資本の充実の状況

(2) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈地域別・業種別・残存期間別〉

(単位：百万円)

エクスポージャー区分		信用リスク エクスポージャー 期末残高		貸出金、コミットメント 及びその他のデリ バティブ以外のオフ バランス取引		債券		デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポージャー	
		平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
地域別 区分	国内	375,204	368,928	175,668	166,868	101,926	100,363	1,003	1,942	2,948	2,395
	国外	23,353	27,398	—	—	22,647	26,164	237	304	—	—
	国内・国外別合計	398,557	396,327	175,668	166,868	124,573	126,527	1,240	2,246	2,948	2,395
業種別 区分	製造業	24,188	23,699	17,306	16,186	6,411	7,043	—	—	92	40
	農業、林業	356	442	356	442	—	—	—	—	5	6
	漁業	27	18	27	18	—	—	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	1,029	1,165	1,029	1,165	—	—	—	—	46	43
	建設業	22,892	22,549	22,562	22,087	301	400	—	—	299	206
	電気・ガス・熱供給・水道業	5,329	6,253	—	0	5,329	6,253	—	—	—	—
	情報通信業	2,352	2,987	528	449	1,698	2,475	—	—	0	—
	運輸業、郵便業	8,066	7,884	2,328	2,224	5,633	5,641	—	—	13	—
	卸売業、小売業	23,005	22,492	18,859	18,233	4,108	4,224	—	—	429	406
	金融、保険業	114,729	115,881	5,612	526	33,082	37,645	237	304	—	—
	不動産業	19,808	18,730	14,872	14,298	4,914	4,410	—	—	943	677
	物品賃貸業	708	723	407	422	301	301	—	—	7	—
	学術研究、専門・技術サービス業	782	876	782	876	—	—	—	—	—	—
	宿泊業	4,939	4,326	4,939	4,326	—	—	—	—	458	465
	飲食業	5,870	5,734	5,870	5,734	—	—	—	—	162	144
	生活関連サービス業、娯楽業	5,576	5,825	5,477	5,725	98	100	—	—	13	11
	教育、学習支援業	337	321	337	321	—	—	—	—	—	—
	医療、福祉	979	907	979	907	—	—	—	—	—	—
	その他のサービス	8,516	7,666	7,914	7,471	499	99	—	—	178	155
	その他の産業	2,560	1,767	2,560	1,767	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	79,576	76,173	25,198	26,375	54,378	49,798	—	—	—	—	
個人	37,696	37,307	37,696	37,307	—	—	—	—	297	238	
その他	29,227	32,589	19	—	7,817	8,133	1,003	1,942	—	—	
	業種別合計	398,557	396,327	175,668	166,868	124,573	126,527	1,240	2,246	2,948	2,395
期間別 区分	1年以下	115,579	89,212	64,618	52,758	7,649	6,652	36	20		
	1年超5年以内	116,741	132,028	56,871	58,024	32,598	34,518	147	104		
	5年超10年以内	92,318	99,638	30,443	33,480	60,821	63,983	54	174		
	10年超	48,166	46,932	23,662	22,553	23,503	21,372	—	6		
	期間の定めのないもの	4,316	4,567	24	51	—	—	—	—		
	その他	21,433	23,948	47	0	—	—	1,003	1,942		
		残存期間別合計	398,557	396,327	175,668	166,868	124,573	126,527	1,240	2,246	

- 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフバランス取引の与信相当額の合計です。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
- 上記の「その他」は、業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、有形固定資産、投資信託等が含まれます。
- CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
- 地域別区分の「国外」については、保有外国証券を記載しております。
- 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成24年度	526	442	—	526	442
	平成25年度	442	384	—	442	384
個別貸倒引当金	平成24年度	1,622	1,684	158	1,464	1,684
	平成25年度	1,684	1,498	291	1,393	1,498
合計	平成24年度	2,149	2,126	158	1,990	2,126
	平成25年度	2,126	1,882	291	1,835	1,882

当組合では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

八. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
製造業	33	32	32	68	17	24	14	8	32	68	22	38
農業、林業	6	10	10	7	6	2	0	8	10	7	14	—
漁業	1	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
鉱業、採石業、砂利採取業	24	23	23	24	2	3	21	19	23	24	0	—
建設業	204	111	111	74	5	5	190	105	111	74	40	34
電気・ガス・熱供給・水道業	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
情報通信業	6	—	0	—	4	—	1	—	0	—	4	1
運輸業、郵便業	8	5	5	2	0	—	7	5	5	2	13	—
卸売業、小売業	206	281	281	210	13	63	199	217	281	210	57	44
金融、保険業	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
不動産業	265	164	164	132	38	8	232	155	164	132	22	52
物品賃貸業	7	0	0	0	0	—	1	0	0	0	0	—
学術研究、専門、技術サービス業	2	0	0	0	1	—	1	0	0	0	0	—
宿泊業	250	242	242	145	44	168	224	74	242	145	18	267
飲食業	30	28	28	23	2	1	33	26	28	23	17	0
生活関連サービス業、娯楽業	324	583	583	609	0	—	323	583	583	609	0	—
教育、学習支援業	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
医療、福祉	0	0	0	14	0	—	1	—	0	14	0	—
その他のサービス	94	59	59	50	8	9	68	49	59	50	4	6
その他の産業	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
国・地方公共団体等	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
個人	155	138	138	132	11	3	140	137	138	132	15	20
合計	1,622	1,684	1,684	1,498	158	291	1,464	1,393	1,684	1,498	232	468

1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成24年度		平成25年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	90,956	—	85,361
10%	—	20,578	—	21,290
20%	108,096	1,240	104,254	1,259
35%	—	9,613	—	9,689
50%	25,207	1,422	31,200	1,280
75%	—	61,127	—	60,287
100%	9,399	58,259	9,041	58,091
150%	—	1,091	—	787
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	5,108	6,455	6,533	7,250
合計	147,811	250,745	151,030	245,296

1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りま。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分してあります。
3. 投資信託については「その他」に区分してあります。
4. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 「1250%」欄については、自己資本比率告示の規定により、平成24年度は資本控除した額、平成25年度はリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を記載しております。

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産 担保		保 証		クレジット・ デリバティブ	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
ポートフォリオ	15,744	16,079	8,802	8,826	—	—
信用リスク削減手法が 適用されたエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
① ソブリン等向け	—	—	—	103	—	—
② 金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③ 法人等向け	6,289	6,460	3,103	2,435	—	—
④ 中小企業等・個人向け	9,051	9,153	5,631	6,255	—	—
⑤ 抵当権付住宅ローン	44	68	10	—	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け	355	395	20	17	—	—
⑦ 三月以上延滞等	2	2	35	15	—	—
⑧ その他	—	—	—	—	—	—

1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。
2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

自己資本の充実の状況

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	—	—
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を実施する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

なお、仕組債や投資信託等の複数の金融商品に内包されている派生商品のグロス再構築コストは上記記載に含めておりません。

	担保による信用リスク削減手法の効果を実施する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を実施した後の与信相当額	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
① 派生商品取引合計	307	375	307	375
(i) 外国為替関連取引	169	226	169	226
(ii) 金利関連取引	26	53	26	53
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	110	96	110	96
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
② 長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	307	375	307	375

上記計上額は仕組債や投資信託等の複数の金融商品に内包されているもののみとなっており、それ以外に残高はございません。

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項 該当ありません。

(6) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	895	895	745	745
非上場株式等	1,504	—	1,425	—
合計	2,400	895	2,170	745

- 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
- 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャー(いわゆるファンド)については計上しておりません。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
売却益	38	150
売却損	69	77
償却	—	1

- 損益計算書における損益の額を記載しております。
- 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャー(いわゆるファンド)にかかる売買損益は含まれておりません。

ハ. 貸借対照表で認識され、

かつ損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
評価損益	24	59

- 「貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。
- 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャー(いわゆるファンド)についての評価損益額は計上しておりません。

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
評価損益	—	—

「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式の評価損益です。

(7) 金利リスクに関する事項

【銀行勘定における金利リスクに関する事項】

(単位：百万円)

運用勘定		
区 分	平成24年度	平成25年度
貸出金	446	617
有価証券	1,190	1,200
預け金	157	211
その他	—	—
運用勘定合計	1,794	2,030

調達勘定		
区 分	平成24年度	平成25年度
定期性預金	303	23
要求払預金	971	1,215
その他	—	—
調達勘定合計	1,274	1,239

銀行勘定の金利リスク	519	790
------------	-----	-----

- 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利ショックをパーセンタイル値(保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の99パーセンタイル値)として、銀行勘定の金利リスクを月次(前月末基準)で算出しております。
- 明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、内部モデルにより実質的な滞留期間を算出し、金利リスクを算定しております。なお、コア預金の内部定義を適切に行うほか、推計値について定期的にバックテストを行うなど、モデルの検証等は十分に行っております。
- 金利リスクの算定にあたり、預金、貸出金の期限前解約、返済は考慮しておりません。
- 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定しております。

連結における事業年度の開示事項

I. 自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

II. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成24年度
基本的項目 (A)	13,029
出資金	2,397
非累積的永久優先出資	100
利益剰余金	10,632
その他有価証券の評価差損	—
営業権相当額 (△)	—
補完的項目 (B)	538
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	96
一般貸倒引当金	442
負債性資本調達手段等	—
補完的項目不算入額 (△)	—
控除項目計 (C)	—
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—
控除項目不算入額 (△)	—
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	13,568
リスク・アセット等計 (E)	161,342
資産 (オン・バランス) 項目	148,511
オフ・バランス取引等項目	2,081
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	10,748
連結Tier I 比率 (A)/(E)	8.07%
連結自己資本比率 (D)/(E)	8.40%

「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。
 なお、当組合は国内基準を採用しております。



自己資本の充実の状況

(単位：百万円)

項目	平成25年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員勘定の額	13,537	
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,402	
うち、利益剰余金の額	11,206	
うち、外部流出予定額(△)	70	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	391	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	391	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	95	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	14,025	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	45
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	45
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	14,025	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	151,887	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 23,692	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	45	
うち、繰延税金資産	—	
うち、退職給付に係る資産	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 23,950	
うち、上記以外に該当するものの額	212	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	10,699	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	162,586	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	8.62%	

自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度においては旧告示に基づく開示、平成25年度においては新告示に基づく開示を行っております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

Ⅲ. 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	150,593	6,023	151,887	6,075
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	150,593	6,023	175,463	7,018
(i) ソブリン向け	2,967	118	3,153	126
(ii) 金融機関向け	28,763	1,150	19,395	775
(iii) 法人等向け	45,131	1,805	43,200	1,728
(iv) 中小企業等・個人向け	42,479	1,699	42,163	1,686
(v) 抵当権付住宅ローン	3,370	134	3,382	135
(vi) 不動産取得等事業向け	10,962	438	10,140	405
(vii) 三月以上延滞等	2,296	91	1,796	71
(viii) 出資等	5,471	218	2,390	95
出資等のエクスポージャー			2,390	95
重要な出資のエクスポージャー			—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー			39,917	1,596
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー			1,247	49
(xi) その他	9,151	366	8,675	347
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			257	10
④ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			△ 23,950	△ 958
⑤ CVAリスク相当額を8%で除して得た額			112	4
⑥ 中央清算機関関連エクスポージャー			3	0
ロ. オペレーショナル・リスク	10,748	429	10,699	427
ハ. 連結総所要自己資本額 (イ+ロ)	161,342	6,453	162,586	6,503

1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)~(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形固定資産等が含まれます。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しております。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%



自己資本の充実の状況

(2) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

〈地域別・業種別・残存期間別〉

(単位：百万円)

エクスポージャー区分		信用リスク エクスポージャー 期末残高		貸出金、コミットメント 及びその他のデリ バティブ以外のオフ バランス取引		債券		デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポージャー	
		平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
地域別 区分	国内	375,215	368,938	175,645	166,853	101,926	100,363	1,003	1,942	2,948	2,395
	国外	23,353	27,398	—	—	22,647	26,164	237	304	—	—
	国内・国外別合計	398,568	396,337	175,645	166,853	124,573	126,527	1,240	2,246	2,948	2,395
業種別 区分	製造業	24,188	23,699	17,306	16,186	6,411	7,043	—	—	92	40
	農業、林業	356	442	356	442	—	—	—	—	5	6
	漁業	27	18	27	18	—	—	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	1,029	1,165	1,029	1,165	—	—	—	—	46	43
	建設業	22,892	22,549	22,562	22,087	301	400	—	—	299	206
	電気・ガス・熱供給・水道業	5,329	6,253	—	0	5,329	6,253	—	—	—	—
	情報通信業	2,352	2,987	528	449	1,698	2,475	—	—	0	—
	運輸業、郵便業	8,066	7,884	2,328	2,224	5,633	5,641	—	—	13	—
	卸売業、小売業	23,005	22,492	18,859	18,233	4,108	4,224	—	—	429	406
	金融、保険業	114,719	115,871	5,612	526	33,082	37,645	237	304	—	—
	不動産業	19,808	18,730	14,872	14,298	4,914	4,410	—	—	943	677
	物品賃貸業	708	723	407	422	301	301	—	—	7	—
	学術研究、専門・技術サービス業	782	876	782	876	—	—	—	—	—	—
	宿泊業	4,939	4,326	4,939	4,326	—	—	—	—	458	465
	飲食業	5,870	5,734	5,870	5,734	—	—	—	—	162	144
	生活関連サービス業、娯楽業	5,576	5,825	5,477	5,725	98	100	—	—	13	11
	教育、学習支援業	337	321	337	321	—	—	—	—	—	—
	医療、福祉	979	907	979	907	—	—	—	—	—	—
	その他のサービス	8,443	7,601	7,891	7,456	499	99	—	—	178	155
	その他の産業	2,560	1,767	2,560	1,767	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	79,576	76,173	25,198	26,375	54,378	49,798	—	—	—	—	
個人	37,696	37,307	37,696	37,307	—	—	—	—	297	238	
その他	29,322	32,674	19	—	7,817	8,133	1,003	1,942	—	—	
業種別合計	398,568	396,337	175,645	166,853	124,573	126,527	1,240	2,246	2,948	2,395	
期間別 区分	1年以下	115,579	89,212	64,618	52,758	7,649	6,652	36	20	—	—
	1年超5年以内	116,718	132,013	56,848	58,009	32,598	34,518	147	104	—	—
	5年超10年以内	92,318	99,638	30,443	33,480	60,821	63,983	54	174	—	—
	10年超	48,166	46,932	23,662	22,553	23,503	21,372	—	6	—	—
	期間の定めのないもの	4,256	4,507	24	51	—	—	—	—	—	—
	その他	21,528	24,033	47	0	—	—	1,003	1,942	—	—
残存期間別合計	398,568	396,337	175,645	166,853	124,573	126,527	1,240	2,246	2,948	2,395	

1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフバランス取引の与信相当額の合計です。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、有形固定資産、投資信託等が含まれます。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 地域別区分の「国外」については、保有外国証券を記載しております。
6. 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

単体における、一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(P.46)と同一です。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

単体における、業種別個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等(P.47)と同一です。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成24年度		平成25年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	90,956	—	85,361
10%	—	20,578	—	21,290
20%	108,096	1,240	104,254	1,259
35%	—	9,613	—	9,689
50%	25,207	1,422	31,200	1,280
75%	—	61,104	—	60,272
100%	9,399	58,294	9,041	58,116
150%	—	1,091	—	787
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	5,108	6,455	6,533	7,250
合計	147,811	250,757	151,030	245,306

- 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りま。
- エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
- 投資信託については「その他」に区分しております。
- コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
- 「1250%」欄については、自己資本比率告示の規定により、平成24年度は資本控除した額、平成25年度はリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を記載しております。

(3) 信用リスクに関する事項 (証券化エクスポージャーを除く)

単体における、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(P.47)と同一です。

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

単体における、派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(P.48)と同一です。

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(6) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等 (単位：百万円)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	貸借対照表 計上額	時 価	貸借対照表 計上額	時 価
上場株式等	895	895	745	745
非上場株式等	1,444	—	1,365	—
合計	2,340	895	2,110	745

- 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
- 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャー(いわゆるファンド)については計上しておりません。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び

償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
売却益	38	150
売却損	69	77
償却	—	1

- 損益計算書における損益の額を記載しております。
- 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャー(いわゆるファンド)にかかる売買損益は含まれておりません。

(7) 金利リスクに関する事項

単体における【銀行勘定における金利リスクに関する事項】(P.48)と同一です。

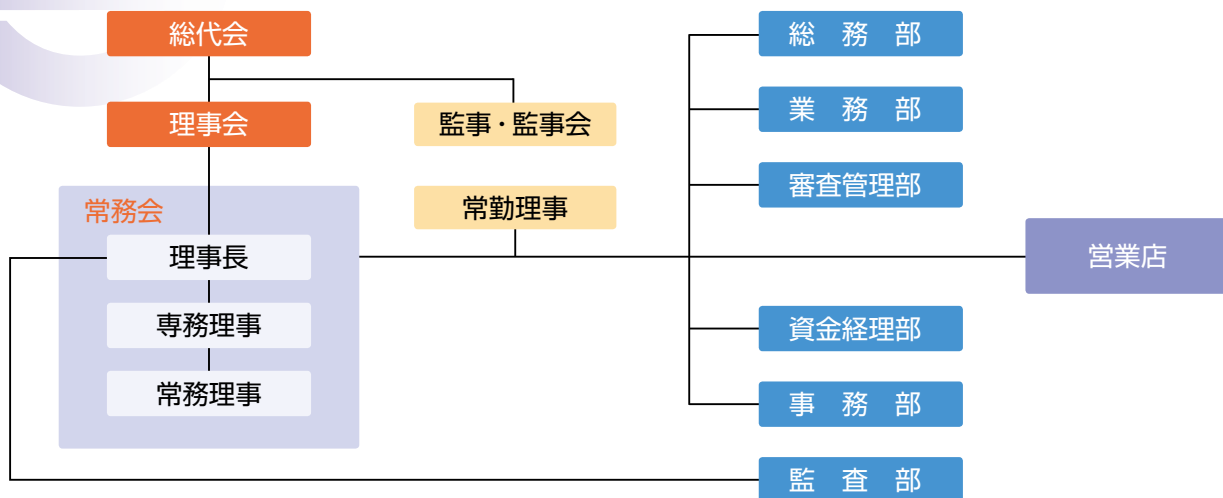
八. 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
評価損益	24	59

- 「貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない額」とは、その他有価証券の評価損益です。
- 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャー(いわゆるファンド)についての評価損益額は計上しておりません。

組織

組織図



役員 (平成26年7月現在)

理事長	長谷川 了
常務理事	本間 茂
常務理事	松永 均
理事 事務部長	幸田 敏幸
理事 業務部長	赤川 新一
理事 資金経理部長	齋藤 義夫
理事 本店営業部長 兼務 学校町支店長	阿部 隆
理事	佐藤 昂一
理事	廣田 幹人
理事	井上 正一
常勤監事	星 和之
監事	藤田 善六
監事 (員外監事)	田辺 進二

当組合は、職員出身者以外の理事3名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

職員数・組合員数

	平成25年3月31日現在	平成26年3月31日現在
職員数	499名	488名
組合員数	86,780名	87,067名
法人	7,064名	7,018名
個人	79,716名	80,049名

子会社の状況 (平成26年7月1日現在)

会社名	主要業務内容	設立年月日	資本金	出資比率	位置付
株式会社新潟エス・エス・コンピューター 〒951-8152 新潟市中央区信濃町1-11 TEL 025-231-1171	けんしんの電算機に関する 事務を行う業務 けんしんの事務代行、書類整 理、保管等を行う業務	昭和50年7月3日	50百万円	100%	子会社

店舗のご案内

店舗一覧 (平成26年7月1日現在)

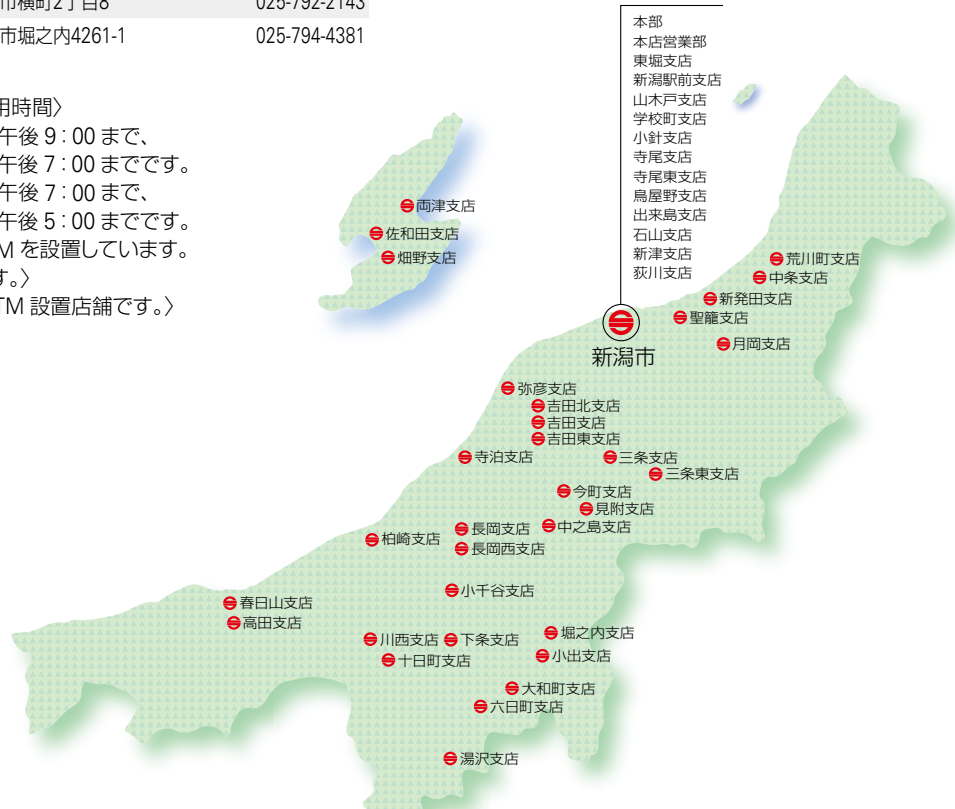
本部	〒951-8114 新潟市中央区営所通一番町302-1	025-228-4111	●●●	三条支店	〒955-0071 三条市本町4丁目4-48	0256-33-2561
●●● 本店営業部	〒951-8114 新潟市中央区営所通一番町302-1	025-228-4110	●●●	●●● 三条東支店	〒955-0047 三条市東三条2丁目3-5	0256-35-3155
●●● 東堀支店	〒951-8066 新潟市中央区東堀前通六番町1064-1	025-222-6181	●●●	●●● 十日町支店	〒948-0082 十日町市本町2丁目10	025-757-3121
●●● 新潟駅前支店	〒950-0088 新潟市中央区万代5丁目2-12	025-245-5291	●●●	●●● 下条支店	〒949-8603 十日町市下条4丁目339	025-756-2011
●●● 山木戸支店	〒950-0871 新潟市東区山木戸6丁目19-3	025-274-4229	●●●	●●● 川西支店	〒948-0144 十日町市水口沢114	025-768-3121
●●● 学校町支店	〒951-8126 新潟市中央区学校町通二番町5313-2	025-229-0051	●●●	●●● 中条支店	〒959-2645 胎内市本町8-2	0254-43-3177
●●● 小針支店	〒950-2026 新潟市西区小針南台2-28	025-265-2211	●●●	●●● 荒川町支店	〒959-3132 村上市坂町2416-1	0254-62-3188
●●● 寺尾支店	〒950-2055 新潟市西区寺尾上5丁目2-11	025-268-5512	●●●	●●● 佐和田支店	〒952-1314 佐渡市河原田本町272	0259-52-3181
●●● 寺尾東支店	〒950-2054 新潟市西区寺尾東1丁目3-1	025-260-2252	●●●	●●● 畑野支店	〒952-0206 佐渡市畑野甲242-1	0259-66-2212
●●● 鳥屋野支店	〒950-0982 新潟市中央区堀之内南1丁目31-18	025-245-6376	●●●	●●● 両津支店	〒952-0011 佐渡市両津夷210-1	0259-27-2131
●●● 出来島支店	〒950-0963 新潟市中央区南出来島1丁目10-3	025-283-2091	●●●	●●● 見附支店	〒954-0057 見附市新町1丁目1-7	0258-62-2271
●●● 石山支店	〒950-0836 新潟市東区東中野山3丁目2-6	025-276-5121	●●●	●●● 今町支店	〒954-0111 見附市今町1丁目14-32	0258-66-3181
●●● 新津支店	〒956-0864 新潟市秋葉区新津本町2丁目3-10	0250-22-2181	●●●	●●● 中之島支店	〒954-0124 長岡市中之島565-83	0258-66-3320
●●● 荻川支店	〒956-0804 新潟市秋葉区荻島2丁目26-10	0250-22-9951	●●●	●●● 寺泊支店	〒940-2502 長岡市寺泊上田町7661-1	0258-75-2110
●●● 六日町支店	〒949-6680 南魚沼市六日町2154-1	025-772-3214	●●●	●●● 長岡支店	〒940-0071 長岡市表町1丁目11-2	0258-33-2141
●●● 大和町支店	〒949-7302 南魚沼市浦佐1331	025-777-3831	●●●	●●● 長岡西支店	〒940-2126 長岡市西津町3852-3	0258-28-2511
●●● 湯沢支店	〒949-6101 南魚沼郡湯沢町湯沢2丁目1-1	025-784-3417	●●●	●●● 柏崎支店	〒945-0051 柏崎市東本町2丁目7-51	0257-22-6111
●●● 吉田支店	〒959-0237 燕市吉田堤町3-11	0256-93-3191	●●●	●●● 高田支店	〒943-0832 上越市本町3丁目2-32	025-524-2177
●●● 吉田東支店	〒959-0232 燕市吉田東栄町39-25	0256-92-5000	●●●	●●● 春日山支店	〒943-0805 上越市木田1丁目2-7	025-522-5950
●●● 吉田北支店	〒959-0251 燕市吉田本所71-3	0256-92-7500	●●●	●●● 新発田支店	〒957-0052 新発田市大手町1丁目6-4	0254-22-4515
●●● 弥彦支店	〒959-0323 西蒲原郡弥彦村弥彦浅尾944-1	0256-94-2222	●●●	●●● 月岡支店	〒959-2338 新発田市月岡温泉605-1	0254-32-2500
●●● 小千谷支店	〒947-0021 小千谷市本町1丁目12-1	0258-82-4131	●●●	●●● 聖籠支店	〒957-0117 北蒲原郡聖籠町諏訪山1650-11	0254-27-3733
●●● 小出支店	〒946-0005 魚沼市横町2丁目8	025-792-2143	●●●			
●●● 堀之内支店	〒949-7413 魚沼市堀之内4261-1	025-794-4381	●●●			

〈キャッシュサービスコーナーの利用時間〉

- 印店舗は、平日午前8:00～午後9:00まで、土・日・祝日は午前9:00～午後7:00までです。
- ◎印店舗は、平日午前8:45～午後7:00まで、土・日・祝日は午前9:00～午後5:00までです。全店舗に視覚障がい対応ATMを設置しています。

〈●印は外貨両替業務取扱店舗です。〉

〈●印はICキャッシュカード対応ATM設置店舗です。〉



店舗外キャッシュサービスコーナー (平成26年7月1日現在)

設置場所	平日	土・日曜日	祝日
★ 県庁共同出張所	8:45～16:30	—	—
新潟市役所共同出張所	8:45～18:00	—	—
★ 県立六日町病院出張所	9:00～16:30	—	—
★ 弥彦村役場出張所	9:00～16:30	—	—

設置場所	平日	土・日曜日	祝日
イオン小千谷ショッピングセンター共同出張所	9:00～21:00	9:00～19:00	9:00～19:00
新発田サムズウォークコモ店共同出張所	10:00～19:00	10:00～17:00	10:00～19:00
イオン十日町店共同出張所	10:00～19:00	10:00～17:00	10:00～19:00

※★印の出張所は、当組合がATMを設置しており、入金の手数料も可能です。

※上記のほか、セブン銀行のATMでも当組合のキャッシュカードがご利用いただけます。(平日8:45～18:00、土曜日9:00～14:00の手数料は無料です)

各種手数料 (平成 26 年 7 月現在)

為替手数料

(消費税込み、単位：円)

窓口またはATMご利用の場合		窓口	ATM利用	総合振込
当組合 あて	同一店内	3万円未満	108	108
		3万円以上	324	324
	他の支店	3万円未満	216	108
		3万円以上	432	216
他行 あて	電信扱い	3万円未満	648	432
		3万円以上	864	648
	文書扱い	3万円未満	648	648
		3万円以上	864	864

定額自動送金		手数料	
当組合 あて	同一店内	3万円未満	108
		3万円以上	108
	他の支店	3万円未満	216
		3万円以上	432
他行 あて	3万円未満	540	
	3万円以上	756	

硬貨精査手数料

(消費税込み、単位：円)

硬貨枚数	手数料
1枚～ 500枚	無 料
501枚～1,000枚	216
1,001枚～2,000枚	432
2,001枚～	1,000枚毎に216円加算

窓口または訪問時に受付けた硬貨の精査手数料となります。

取立手数料等

(消費税込み、単位：円)

項目・内容		手数料	
取立手数料	同一手形交換所内	割引手形、担保手形、代金取立手形、受入証券	216
	同一手形交換所外	当組合	432
		集中取立(普通扱い)	648
		個別取立(至急扱い)	864
	取立手形店頭呈示料		648
他行預金取立(通帳・証書)		864	
不渡手形返却料	割引手形、担保手形、代金取立手形、受入証券	648	

各種発行手数料

(消費税込み、単位：円)

項目・内容		手数料
イメージ印刷の登録	初回・変更登録料	5,400
小切手帳(50枚)	署名判イメージ印刷なし	648
	署名判イメージ印刷あり	756
約束手形帳(50枚)	署名判イメージ印刷なし	864
為替手形帳(50枚)	署名判イメージ印刷あり	972
㊤ 約束手形	㊤ 約束手形(1枚)	540
㊤ 口座開設手数料	割賦販売通知書(1枚)	3,240
自己宛小切手	1通	540
残高証明書(1通)	都度発行(預金で1通、融資で1通)	540
	継続発行(預金と融資で1通)	324
	国債・投資信託	540
	制定外用紙発行	648
	英文発行	648
	監査法人用発行	2,160
融資証明書(消費性資金)		2,160
融資証明書(事業性資金)		3,240
ICキャッシュカード		1,080
通帳、証書、キャッシュカード、ローンカード再発行 ICキャッシュカード、ICローンカード再発行		1,080
取引明細照会 預金・融資単位		540

キャッシュサービスご利用の手数料

(消費税込み、単位：円)

ご利用日	通常店舗			延長店舗(8店舗) (新潟駅前・湯沢・十日町・佐和田・大和町・畑野・吉田北・両津支店)			提携金融機関カードを ご利用の場合	
	ご利用時間	お引き出し	お預け入れ	ご利用時間	お引き出し	お預け入れ	ご利用時間	お引き出し・お預け入れ
平日	8:45～18:00	無料	無料	8:00～8:45	108	無料	8:00～8:45 注1	216
	18:00～19:00	108		8:45～18:00	無料		8:45～18:00	108
	19:00～21:00	ご利用できません		18:00～21:00	108		18:00～21:00 注2	216
土曜日	9:00～14:00	無料	無料	9:00～14:00	無料	9:00～14:00	108	
	14:00～17:00	108		14:00～19:00	108	14:00～17:00	216	
日曜・祝日	9:00～17:00	108		9:00～19:00	108	9:00～17:00	216	

注1 延長店舗のみご利用が可能です。

注2 延長店舗の利用時間を表示しています。通常店舗は19:00までのご利用となります。

*セブン銀行のATMからのご利用(平日8:45～18:00、土曜日9:00～14:00)手数料は無料となります。

**「しんくみお得ねっと」に加盟している全国の信用組合でのATM・CDからのお引き出し(平日8:45～18:00、土曜日9:00～14:00)手数料は無料となります。

両替手数料

(消費税込み、単位：円)

項目	両替枚数	手数料	項目	両替枚数	手数料
窓口 扱い	1枚～ 49枚	無料	両 替 機 利 用	1枚～ 49枚	100*
	50枚～ 300枚	108		50枚～ 500枚	100
	301枚～ 500枚	216		501枚～1,000枚	200
	501枚～1,000枚	324		1,001枚～1,600枚	300
	1,001枚～2,000枚	648			
	2,001枚～	1,000枚毎に324円加算			

*ご利用枚数が49枚以下の両替については、キャッシュカードを両替機にご挿入いただくことによりお1人様1日1回無料となります。(2回目以降は有料)

夜間金庫・貸金庫・保護預り手数料

(消費税込み、単位：円)

項目・内容		手数料
夜間金庫	年間基本手数料(専用バッグ2個まで)	12,960
	追加バッグ年間手数料(専用バッグ3個目から8個まで)	2,160(バッグ1個につき)
	専用入金帳(100枚綴り)	3,240
貸金庫	年間手数料	6,480
	月間手数料	540
保護預り、封緘預り	年間手数料	3,240

住宅ローン事務・不動産担保設定手数料

(消費税込み、単位：円)

項目・内容	手数料	対 象	不動産担保手続	手数料
住宅ローン	新規事務手数料 (全国保証ローン)	事業性融資	新規・追加設定	21,600
			順位・極度等変更	10,800
			一部解除	
	変更事務手数料	5,400	非事業性融資 (住宅ローンを除く)	新規・追加設定
			順位・極度等変更	8,100
			一部解除	

このディスクロージャー誌は、「協同組合による金融事業に関する法律」(協金法)第6条第1項において準用する銀行法第21条に基づいて作成しております。

○印は、協金法施行規則に定められた法定開示項目であり、◎印は、金融再生法に定められた法定開示項目です。

ごあいさつ	1
概況及び組織に関する事項	
事業方針(経営理念、経営ビジョン)	2
○ 事業の組織	54
○ 理事及び監事の氏名、役職名	54
総代、総代会	10・11
報酬体系について	12
○ 事務所の名称、所在地	55
ATM・CDの設置状況	55
主要な事業の内容	
○ 主要な事業の内容	21
営業のご案内	21～25
事業に関する事項	
経営環境、第16次中期経営計画	3
○ 業績の概要・状況	4
○ 経常収益	4
○ 経常利益(損失)	4
業務純益	32
○ 当期純利益(損失)	4
○ 出資総額、出資総口数	4
○ 純資産額	4
○ 総資産額	4
○ 預金積金残高	4
○ 貸出金残高	4
○ 有価証券残高	4
○ 単体自己資本比率	4
○ 出資配当金	4
○ 職員数	4
主要業務に関する指標	
○ 業務粗利益、業務粗利益率	32
○ 資金運用収支、役員取引等収支、その他業務収支	32
○ 資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利回り、資金利鞘	32
○ 受取利息、支払利息の増減	32
役員取引の状況	32
その他業務収益の内訳	32
経費の内訳	32
○ 総資産経常利益率	32
○ 総資産当期純利益率	32
預金に関する指標	
○ 預金科目別平均残高	33
預金者別預金残高	33
財形貯蓄残高	33
職員1人当たり預金残高	32
1店舗当たり預金残高	32
○ 定期預金の固定・変動金利区分別残高	33
貸出金等に関する指標	
○ 貸出金科目別平均残高	34
○ 貸出金担保別内訳	35
○ 貸出金使途別内訳	34
○ 貸出金業種別内訳・構成比	34
○ 預貸率	32
消費者ローン・住宅ローン残高	34
職員1人当たり貸出金残高	32
1店舗当たり貸出金残高	32
有価証券に関する指標	
○ 商品有価証券の種類別平均残高	36
○ 有価証券の種類別平均残高	36
○ 有価証券の種類別・残存期間別残高	36
○ 預証率	32

経営管理体制に関する事項	
○ リスク管理体制	8・9
○ コンプライアンス(法令等遵守)体制	9
○ 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	7
財産の状況	
○ 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書	28・29
○ リスク管理債権の状況	35
(1) 破綻先債権	
(2) 延滞債権	
(3) 3ヵ月以上延滞債権	
(4) 貸出条件緩和債権	
◎ 金融再生法による開示債権と引当の状況	35
○ 有価証券、金銭の信託の評価	36・37
外貨建資産残高	37
オフバランス取引の状況	37
○ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	46
○ 貸出金償却額	35
○ 法定監査の状況	29
その他の業務	
個人情報保護	7
地域貢献情報	14～20
○ 中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組み状況	13
金融商品に係る勧誘方針	21
沿革・あゆみ	26
各種手数料	56

連結情報

信用組合・子会社等の概況	
○ 信用組合・子会社等の主要事業内容・組織構成	38
○ 子会社等の状況	38・54
子会社等の主要業務に関する事項	
○ 事業概況	38・54
○ 経常収益	39
○ 経常利益(損失)	39
○ 当期純利益(損失)	39
○ 純資産額	4
○ 総資産額	4
財産の状況	
○ 連結貸借対照表	38
○ 連結損益計算書	39
○ 連結剰余金計算書	39
○ 連結リスク管理債権の状況	39
○ 連結セグメント情報	39

自己資本の充実の状況

定性的な開示	42
定量的な開示	
○ 単体における開示事項	43～48
○ 連結における開示事項	49～53



新潟県信用組合

編集：新潟県信用組合 総務部

〒951-8114 新潟県新潟市中央区営所通一番町302番地1 TEL 025-228-4111

〈URL〉 <http://www.niigata-kenshin.co.jp/>



このディスクロージャー誌の印刷・製本に使用した電力量 400kWh は、自然エネルギーでまかなわれています。



このディスクロージャー誌は植物油インキで印刷しています。

新潟県信用組合は「チャレンジ 25 キャンペーン」に参加しています。

未来が変わる。日本が変わる。



平成26年7月発行